

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月30日
【事業年度】	第17期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	ソーシャルワイヤー株式会社
【英訳名】	SOCIALWIRE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢田 峰之
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目1-13 アーバンネット内幸町ビル3階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	管理部 経営企画Gr. 部長 松浦 貴昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋一丁目1-13 アーバンネット内幸町ビル3階
【電話番号】	03-5363-4872
【事務連絡者氏名】	管理部 経営企画Gr. 部長 松浦 貴昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

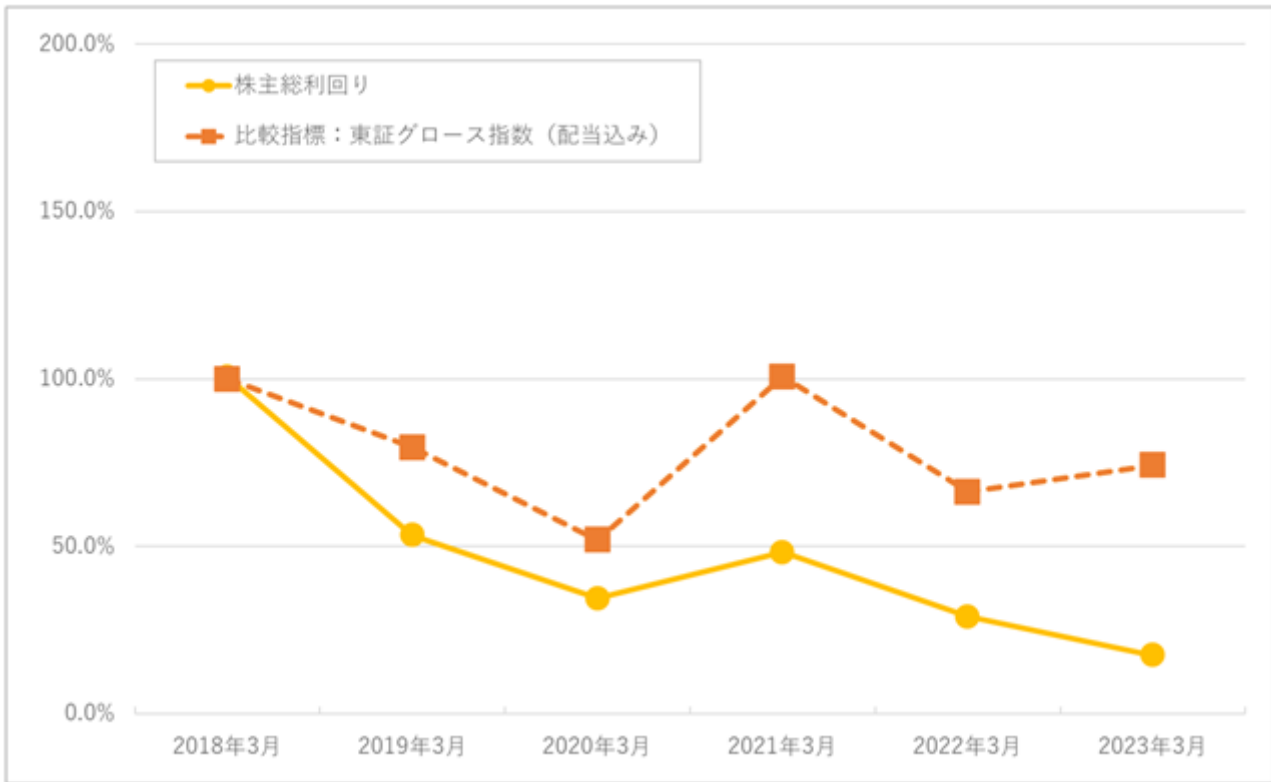
回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	3,264,572	3,924,994	4,566,083	4,630,337	4,769,571
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	396,341	159,253	109,287	137,592	201,373
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	240,738	72,785	143,670	28,671	876,873
包括利益 (千円)	218,355	66,994	166,623	46,132	852,292
純資産額 (千円)	1,311,704	1,318,721	1,080,376	1,064,145	211,772
総資産額 (千円)	3,310,059	5,010,937	5,172,912	4,977,579	4,724,089
1株当たり純資産額 (円)	215.41	214.86	176.88	175.61	32.85
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	41.05	12.23	23.83	4.79	146.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	40.06	12.10	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.5	25.8	20.6	21.0	4.2
自己資本利益率 (%)	20.2	5.6	-	2.8	-
株価収益率 (倍)	22.2	46.7	-	97.5	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	487,781	699,807	659,130	557,512	100,031
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	678,223	973,962	817,230	260,967	414,097
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	213,284	340,328	164,004	353,298	413,849
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	877,426	942,778	942,914	898,723	1,014,895
従業員数 (人)	114	151	181	175	173
(外、平均臨時雇用者数)	(61)	(80)	(87)	(88)	(82)

- (注) 1. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第15期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第17期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	2,473,384	3,021,934	3,953,131	4,163,721	4,358,407
経常利益又は経常損失( ) (千円)	394,965	151,337	76,551	104,311	262,603
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	211,562	79,381	149,048	21,756	906,082
資本金 (千円)	341,330	352,031	354,789	354,789	354,789
発行済株式総数 (株)	6,005,800	6,103,200	6,108,600	6,108,600	6,108,600
純資産額 (千円)	1,283,335	1,317,450	1,094,534	1,054,054	150,042
総資産額 (千円)	3,120,810	4,184,954	4,704,193	4,603,899	4,449,664
1株当たり純資産額 (円)	215.57	217.80	180.98	176.03	24.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	11.00 (5.50)	12.00 (6.00)	9.00 (6.50)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失( ) (円)	36.07	13.34	24.72	3.63	151.71
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益 (円)	35.20	13.20	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.9	31.3	23.2	22.8	3.3
自己資本利益率 (%)	17.6	6.1	-	2.0	-
株価収益率 (倍)	25.3	42.8	-	128.4	-
配当性向 (%)	30.4	89.9	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	97 (61)	134 (80)	164 (86)	170 (88)	171 (82)
株主総利回り (比較指標：東証グロース指数 (配当込み)) (%)	53.3 (79.5)	34.4 (51.8)	48.1 (100.6)	28.9 (66.2)	17.4 (74.2)
最高株価 (円)	1,970	1,592	1,339	807	488
最低株価 (円)	812	540	451	442	246

- (注) 1. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第15期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第16期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
5. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第17期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第17期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
10. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
11. 株主総利回り及び比較指数の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

年月	事項
2006年9月	未来予想株式会社（現：ソーシャルワイヤー株式会社）を東京都中央区日本橋に設立（資本金：13,000千円）
2006年11月	第三者割当増資実行（資本金：58,000千円）
2008年2月	第三者割当増資実行（資本金：88,000千円）
2008年2月	アットプレス株式会社を子会社化し、デジタルPR事業であるプレスリリース配信サービス「@Press」運営開始
2008年2月	株式会社アップステアーズを子会社化し、シェアオフィス事業であるレンタルオフィス「CROSSCOOP」運営開始
2008年8月	アットプレス株式会社及び株式会社アップステアーズを吸収合併
2008年10月	第三者割当増資実行（資本金：93,000千円）
2011年1月	SOCIALWIRE HOLDINGS PTE. LTD.（現連結子会社：SOCIALWIRE SINGAPORE PTE. LTD.）をシンガポールに設立
2011年6月	CROSSCOOPシンガポールをシンガポールに開設
2011年11月	CROSSCOOPジャカルタをインドネシア・ジャカルタ首都特別州に開設（フランチャイズ）
2012年1月	ソーシャルワイヤー株式会社に社名変更
2012年10月	デジタルPR事業であるクリッピングサービス「@クリッピング」運営開始
2012年11月	第三者割当増資実行（資本金：123,095千円）
2012年11月	CROSSCOOPデリーをインド・ハリヤーナー州に開設
2013年2月	CROSSCOOPホーチミンをベトナム・ホーチミン市に開設
2013年3月	CROSSCOOPマニラをフィリピン・マカティ市に開設
2014年1月	メディア・アイズ株式会社を子会社化し、クリッピングサービスを大幅に強化
2014年4月	メディア・アイズ株式会社を吸収合併
2014年4月	グループ組織変更のため、全孫会社を子会社化
2015年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年4月	Entrehub (Thailand) Co., Ltd.（現：Crosscoop (Thailand) Co., Ltd.）を子会社化し、CROSSCOOPバンコクをタイ・バンコク都に開設
2016年4月	トランススマート株式会社を子会社化し、クラウドソーシング翻訳「TRANSMART」運営開始
2018年3月	株式会社ネットスケッチから事業を譲受し、イベント集客・運用「everevo(イベレボ)」運営開始
2018年5月	株式会社Find Modelを子会社化し、インフルエンサーPR「Find Model」運営開始
2020年4月	株式会社Find Modelを吸収合併
2020年5月	マンマー最大の美容メディア「YUYU Beauty」を事業譲受し、子会社YUYU BEAUTY Company Limitedを設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所グロース市場へ移行

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社7社により構成されており、デジタルPR事業とシェアオフィス事業の2つを主たる業務としております。

当社グループの事業内容は以下のとおりです。

なお、次の2事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) デジタルPR事業

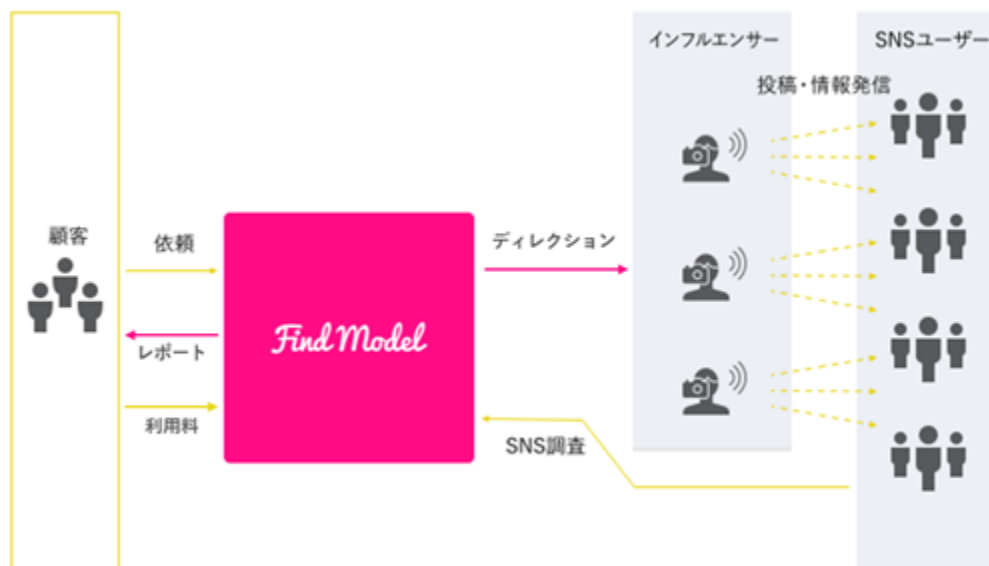
##### インフルエンサーPRサービス

Instagram（インスタグラム）を中心としたインフルエンサーに、企業の商品やコンテンツを実際に利用してもらい、そのプロセスや体験を投稿してもらってSNSの広告手法（インフルエンサーマーケティング）を「Find Model（ファインドモデル）」というブランドで展開しております。

Instagramを利用する多数のインフルエンサーに登録いただいております。直接アサインできるインフルエンサーは7,000人超です。フォロワー1万人超のインフルエンサーは3,500人、フォロワー10万人超のインフルエンサーは600人となっており、のべ総リーチ数：2億フォロワー以上です。（2023年3月時点）

2016年9月にインフルエンサーマーケティングを開始してからこれまで航空会社、旅行代理店、化粧品、日用品、雑貨、飲食店、スポーツメーカー、ファッション、美容グッズ、ペットグッズ等11,000件以上の実績を持っております。また、インフルエンサーマーケティングのオウンドメディア「Insta Lab（インスタラボ）」を運営しているため、事例や最新の国内外動向に詳しく、クライアントへの提案にも役立てております。

#### <事業系統図>



リリース配信代行サービス

顧客からの依頼を受けて、様々なメディアにプレスリリースの配信を代行するサービスを行っております。

従量配信サービス「@Press（アットプレス）」は、顧客が発表する様々なプレスリリースをより多くの記事にするために、AI技術及び専任担当者による文書・タイトルの校正を行い、12,000リスト/10,000メディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、ネットニュースサイト、大手ポータルサイト等（ ））すべてから、各メディアの求める情報をヒアリングし、プレスリリースの内容に適した配信対象メディアをAI技術を用いて選定し、配信しております。

サブスクリプション型リリース配信サービス「NEWSCAST（ニュースキャスト）」は、情報発信手段や消費者とのコミュニケーションチャンネルが多様化する中、広報や広告の役割を超え、リリース配信をより手軽かつ強力に行うことを目的として開始した新しいサービスです。SNS広告配信・拡散にも強みを持っており、当社のTwitterアカウントに自動掲載され、AI（人工知能）が最適な方法で、広告も自動で出稿いたします。獲得したインプレッション数、いいね数、リツイート数、詳細表示回数、リンククリック数、シェア数などはマイページで確認することができます。

新聞・通信社は支局・地域ごと、雑誌は誌名ごと、テレビ・ラジオは番組名ごと、ネットニュースサイト・ポータルサイトはサイト名ごとに1メディアとしてカウントしております。なお、フリーライター・編集プロダクション・制作会社はカウントに含まれておりません。

< 事業系統図 >



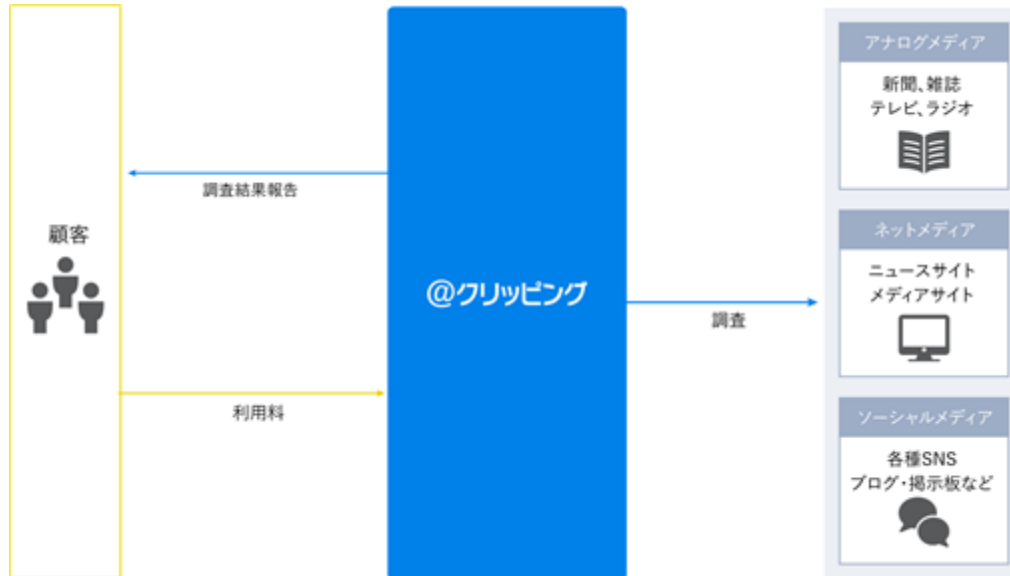
### 新聞・雑誌・Web情報のクリッピングサービス

新聞・雑誌・Web等幅広いメディアから、顧客が必要としている記事を選別し、報告を行っております。プロスタッフの目を通して調査を行っているため、キーワードによるデータベース検索サービスでは調査できない「テーマ」「概念」等抽象的なものや、「プレゼント欄」「広告欄」「記事の添付写真」等柔軟な対応が可能です。

新聞・雑誌の調査範囲は、当連結会計年度末現在、業界最多（ ）となっております。

国内クリッピングサービスの売上大手5社がサービスサイト上で調査範囲として公表しているメディア数と比較。

#### <事業系統図>



#### スピンオフ・サービスブランド

クリッピングのサービス・インフラを活用し、「RISK EYES (リスクアイズ)」のブランドにて取引先チェックサービスを運営しております。Webニュース記事、新聞記事といった公知情報を用いて、取引先に関する「反社会的勢力」「犯罪関与」「不祥事」等の疑いをチェックするサービスとなります。無関係の情報や信頼性の低い情報が多数挙がるなど、確認に多くの手間が掛かってしまうという課題がある取引先チェックを、より効率的に行うことができます。

さらに、制裁リストを用いた海外企業チェック、お客様が保有または契約している業務システムとのAPI連携機能も実装し、簡単・スピーディーな取引先チェック専用ツールを提供しております。





なお、「インフルエンサーPRサービス」、「リリース配信代行サービス（配信数）」及び「クリッピングサービス」の案件推移は次のとおりであります。

	インフルエンサーPR	リリース配信	クリッピング
	案件数	配信数	案件数
2019年3月期	265	25,904	12,022
2020年3月期	531	27,343	13,835
2021年3月期	795	43,191	13,972
2022年3月期	933	46,127	16,297
2023年3月期	1,030	43,756	17,903

(2) シェアオフィス事業

シェアオフィスサービス

アジア主要5都市（東京（新宿2拠点、六本木、青山、渋谷、新橋、日本橋）、横浜、仙台、福岡、シンガポール）でシェアオフィスを運営しております。国内においては利便性が良い主要駅から近いオフィスビル、海外においてはビジネス主要都市にてアクセスが良く知名度の高いオフィスビルにおいて、シェアオフィスを運営しております。

なお、国内については2022年6月に福岡拠点の新規開設を行いました。横浜拠点の事業運営を2023年10月31日で終了すること、及び国内シェアオフィスサービス（横浜を除く9拠点）を新設分割方式にてヒューリック株式会社へ譲渡することを2023年5月12日開催の取締役会にて決議しております。また、新設会社の全株式をヒューリック株式会社に譲渡する旨の株式譲渡契約書は2023年5月12日付で締結しており、2023年6月29日開催の当社定時株主総会にて、新設分割と株式譲渡に係る議案について決議しております。

海外については昨年から引き続き新型コロナウイルスの影響による日本企業の海外進出意欲の減退を受け、2022年7月にタイ拠点の撤退をしました。

なお、日本及び海外各国で運営するシェアオフィスの席母数累積及び稼働席数累積の推移は次のとおりであります。（期中に撤退した拠点については「-」表示としております）

	クロスコープ					
	日本	シンガポール	インド	ベトナム	フィリピン	タイ
	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数	稼働席数/席母数
2019年3月期	14,669/16,799	2,223/3,516	1,994/2,340	2,392/2,760	2,168/2,484	1,584/2,044
2020年3月期	18,057/23,162	2,074/3,516	1,900/2,340	2,166/2,760	2,371/2,484	1,843/2,364
2021年3月期	21,631/28,235	2,234/3,165	1,491/2,346	2,133/2,760	1,961/2,484	1,875/2,364
2022年3月期	23,308/31,561	1,819/2,112	-	-	-	1,587/2,364
2023年3月期	29,480/40,081	1,795/2,112	-	-	-	-

（注）稼働席数累積及び席母数累積は各月末数値（国内拠点は4月～3月、海外拠点は1月～12月）を年間合計したものです。

<事業系統図>

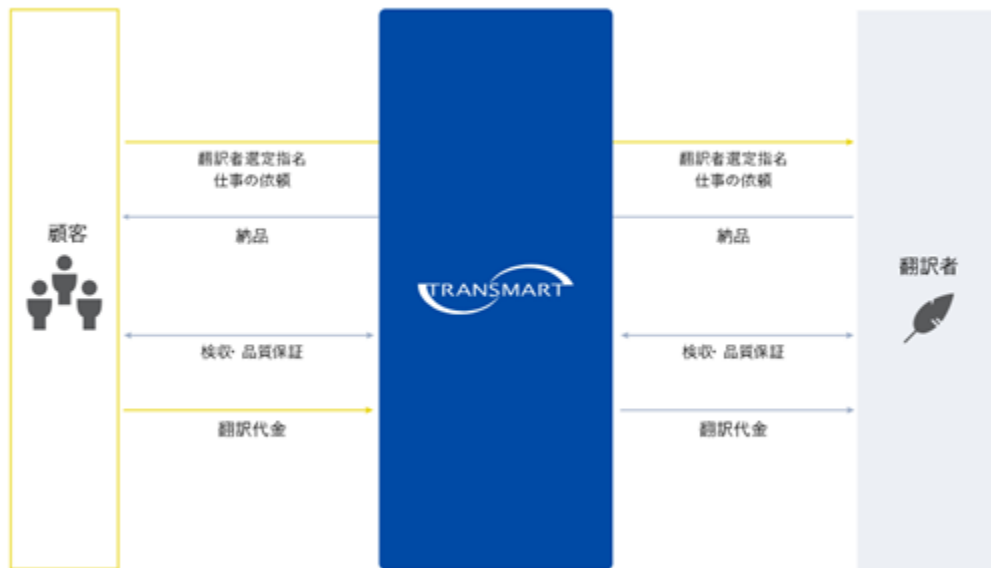


### クラウド翻訳サービス

翻訳依頼者がサイトを介し専門性の高い翻訳者の選別/指名ができるとともに業務進行管理がクラウド管理できる翻訳サービス「TRANSMART(トランススマート)」を運営しています。官公庁、大企業、メディア、外資系企業に20年以上の実績を積み重ねております。また、大規模案件や文書のレイアウト調整、音声書き起こし/吹き替えなど、より複雑な要件が存在する翻訳依頼に対応する受託翻訳(エージェント翻訳)サービスも展開中です。近年需要が増えているAI翻訳サービスも新たに開始いたしました。

現在4,000名を超えるプロフェッショナル翻訳者をネットワーク化するとともに、実績によりランク分けし、さらにその中から取得資格や得意分野(業界)等を細かく見ていただくことが出来るため、優秀な翻訳者を簡単に探すことができ、安心してお取引をしていただくことができます。また、年々需要が増えてきている多言語翻訳サービスの受付を行っており、世界中で活動中の法人や海外進出企業へのサポートを行っております。

#### <事業系統図>



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD. (注)2	シンガポール	100,000 (SGD)	シェアオフィス事業	100.0	役員の兼任あり
CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED (注)2	インド ハリヤーナー州	64,700,000 (INR)	シェアオフィス事業	89.8	役員の兼任あり
CROSSCOOP PHILIPPINES INC. (注)2、3	フィリピン マカティ市	19,000,000 (PHP)	シェアオフィス事業	100.0	役員の兼任あり
Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited (注)2	ベトナム ホーチミン市	815,000 (USD)	シェアオフィス事業	84.9	役員の兼任あり
Crosscoop (Thailand) Co., Ltd. (注)4	タイ バンコク都	5,000,000 (THB)	シェアオフィス事業	49.0	役員の兼任あり
トランススマート株式会社	東京都港区	10,000千円	シェアオフィス事業	86.4	役員の兼任あり
YUYU BEAUTY Company Limited	ミャンマー ヤンゴン市	200,000 (USD)	デジタルPR事業	100.0	役員の兼任あり

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. CROSSCOOP PHILIPPINES INC.は、2021年3月15日の取締役会において任意清算手続開始の申立てを行うことを決議しております。フィリピンにて定められた財務再生及び倒産に関する法律(Financial Rehabilitation and Insolvency Act.)に従って任意清算手続中であり、完了次第、清算終了となります。

4. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルPR事業	120 (77)
シェアオフィス事業	20 (4)
全社(共通)	33 (1)
合計	173 (82)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)と記載されている使用人数は、コーポレート部門に所属しているもの及び休職者であります。
3. 従業員が前連結会計年度末に比べ2名減少しております。主な理由は、シェアオフィス事業の海外拠点撤退に伴い現地従業員が退職したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
171 (82)	35.6	4年8か月	4,956

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルPR事業	120 (77)
シェアオフィス事業	18 (2)
全社(共通)	33 (1)
合計	171 (82)

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)と記載されている使用人数は、コーポレート部門に所属しているもの及び休職者であります。
3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
4. 平均勤続年数は、吸収合併した各企業の従業員については、それぞれの勤続年数を引き継いでおりません。
5. 従業員が前事業年度末に比べ1名増加しております。主な理由は、デジタルPR事業の拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

### (4) 女性活躍推進法等に基づく提出会社における当事業年度の多様性に関する指標

女性活躍推進法等に基づき女性管理職比率、男性育児休業取得率及び男女間賃金格差を公表していないため、記載を省略しております。

なお、提出会社の女性管理職比率、男性育児休業取得率及び男女間賃金格差は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 指標及び目標について」を参照ください。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、自らが担う社会的責任について常に念頭に置き、中長期的な企業価値向上に努めております。

新型コロナウイルス感染拡大により変化した消費活動における価値観に対応するため、2022年よりコーポレートビジョンを「全ての魅力にスポットライトが当たる社会へ」に変更し、あらゆる企業や商品、個人が持つ魅力や価値を、事業を営む地域・規模に関係なく世の中に広く伝えることを当社の使命とすることといたしました。

また、経営方針である「付加価値の追求による企業価値の向上」に従い、複数の事業ポートフォリオを保有する事業構成から、収益率の高い事業に経営資源を集中させる大幅な事業再編を実施しております。また、顧客価値を最優先したプロダクト開発・提供を通じて継続顧客数及び顧客単価を重視する高付加価値経営に加え、新たな事業への中期的な投資育成による企業価値の向上に努めます。

#### (2) 中期的な経営戦略等

##### 事業再編と財務体質の改善

競争環境が激化し投資対効果が低下した国内シェアオフィスサービスの事業譲渡を決断し、収益率の高いデジタルPR事業に経営資源を集中してまいります。併せて、有利子負債の返済を行うことで、キャッシュ・フローと財務体質の健全化を進めます。

##### 成長戦略の実効性

各サービスの事業戦略の実効性を確認する指標として「顧客数」と「顧客単価」を重要指標とします。各プロダクトが提供する価値を高めることで顧客継続率を向上させます。顧客の継続率を向上させることで、重要指標を増大させ、売上高及び営業利益の成長に努めてまいります。

##### 新規事業

現在の中核サービスであるリリース配信、インフルエンサーPR、クリッピング（取引先チェック含む）市場における競争優位性の構築、または周辺市場への進出に資する新規性のあるサービスを展開します。

上記施策により、財務体質の改善及び継続顧客数・顧客単価の向上による持続的な事業成長を実現し、中期的な高収益化及び企業価値の向上を目指してまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針「付加価値の追求による企業価値の向上」に合わせ、「営業利益」を最重要指標としております。併せて、「顧客数」「顧客単価」を成長戦略の進捗状況を示す指標としてまいります。

#### (4) 当社グループを取り巻く経営環境

##### デジタルPR事業

##### (a) インフルエンサーPR市場

2022年11月、株式会社サイバー・バズ/株式会社デジタルインファクトは「国内ソーシャルメディアマーケティングの市場動向調査」を発表しております。同調査による2022年のインフルエンサーマーケティングにおける市場規模は615億円（前年比132%）となっています。今後もインフルエンサーPRの需要はさらに拡大し、2023年に741億円、2025年には1,021億円に達する高成長が見込まれる分野であると分析されています。

##### (b) 広報・PR市場

当社が運営するリリース配信代行サービス及びクリッピングサービスにおける市場規模は発表資料がありませんが、2021年5月公益社団法人日本パブリックリレーションズ協会発表「PR業に関する実態調査」によると、2020年度における市場規模は1,111億円と、新型コロナウイルス感染拡大の影響により2018年度（1,290億円）と比較し一時的な減少はあるものの、アフターコロナのリベンジ消費の活性化に伴う企業のPR意欲は、今後も緩やかに成長するものと推測しております。

##### シェアオフィス事業

レンタルオフィス市場は、働き方改革、リモートワーク、遊休不動産活用、オープンイノベーション、スタートアップ支援など多様な切り口で急拡大しており、企業にとっては通常のオフィス賃貸と同等水準の『標準的な選択肢』となっております。一般社団法人大都市政策研究機構が2021年2月に発表した「日本のコワーキングスペースの拡大」によるとコワーキングスペースの数は、2019年の799件から2021年には1,379件と大幅に増加している一方で、大手不動産会社のシェアオフィス事業への参入により競争環境は激化しております。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、創業以来、最大の事業再編を実施したことによる純資産の減少及び自己資本比率の低下が財務上の課題であり、早期の財務体質の改善が必要と認識しております。併せて、今後、経営資源を集中させるデジタルPR事業の成長戦略の実効性の確認、及び中期的な事業成長のマイルストーンを示すことも必要と認識しております。

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

## 成長戦略の実効性と中期経営計画の策定

当社グループは、付加価値の追求による企業価値の向上を経営方針に掲げており、経営方針に準じた成長戦略として、プロダクト価値の向上に向けた積極的な投資をしております。本投資による効果として、継続顧客数（リピート客）及び顧客あたり取引額の増加を見込んでおり、その成長戦略の実効性の確認後、改めて中期経営計画の策定に取り組む予定です。

## 事業の選択と集中

当社グループは、損益及び財務体質の改善に向け、事業の選択と集中を積極的に行っています。ノンコア事業については、他人資本の受入れや事業譲渡等、あらゆる選択肢を排除せずに経営の効率化を推進し、コア事業については、高付加価値サービスメニューを開発し、顧客の継続率を高めることで、ストック性の高いビジネスモデルへ昇華させ、収益率の向上を進めております。

## 純資産の減少と回復

当社グループは、事業の選択と集中を進めるなか、国内シェアオフィスサービスの事業譲渡（横浜拠点除く）及び「CROSSCOOP横浜」の撤退に係る固定資産の減損損失及び法人税等調整額を当事業年度に計上したことにより、当社グループの純資産は大幅に減少いたしました。一方、当該事業譲渡により得られた資金を有利子負債の返済に充当することにより返済負担が大幅に軽減され、キャッシュ・フローの健全化が進行します。

また、譲渡日以降、当社は『デジタルPR事業』をコア事業として進行しますが、利益率の高いコア事業に経営資源を集中させ、純資産の回復に努めることを優先してまいります。

## マネジメント人材の育成とエンゲージメント向上

当社グループは、「ポジション（ポスト）が人を育てる」という育成方針のもと、従業員の積極的な管理職の登用を行い、ポジション（ポスト）提供と権限移譲による事業運営を行っております。競合や顧客等の市場分析からサービス企画・開発、マーケティング企画、オペレーション管理、計数管理、人的管理まで幅広い知識と経験を要し、事業部を牽引するマネジメント人材の育成と確保は当社の成長には欠かせません。成長組織のマネジメント実績を有する人材の調達をはじめ、マネジメント層の指導力・管理能力の向上、社内教育制度の充実を図るとともに、社内コミュニケーション活性化の施策を通じたエンゲージメント向上に努めていく方針であります。

## 情報管理体制の強化及びサイバー攻撃への対処

当社グループにおける事業運営上、顧客の公開前情報や個人情報を含む機密情報を保有することがあります。そのような中、今般のリモートワーク導入の加速化や個人情報保護法の改正等の外部要因もあり、ますます機密情報の保護に関しては重要課題であると認識しております。また、昨今はマルウェア等のサイバー攻撃も多発していることから、情報管理面やセキュリティ対策において、その保護方針及び社内規程に基づく管理を徹底するとともに、社内教育・研修の実施、業務フローの精度向上、持続的なシステムの整備やサイバーセキュリティ対策等を行ってまいります。

## テクノロジーを活用したサービス価値創出

当社グループが今後も各市場において競争優位性を発揮し続けるためには、AIをはじめとした最新テクノロジーを活用し、生産性の向上及びサービス付加価値の創造を推進することが必要です。そのために、エンジニアの採用強化等、社内の新規事業の組織体制の強化を進め、テクノロジーを活用したサービス企画と運用、検証のPDCAサイクルを回し、テクノロジーの自社活用における有効性を検証してまいります。

## 内部管理体制の強化

当社グループの継続的な成長のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識しております。業務拡大に合わせ、関連する法規制や社会的要請等にも適切な対応をすべく、引き続き内部管理体制の整備及び改善に努めてまいります。

## M &amp; A及び新規事業による成長性

当社グループでは、創業より多くのM & Aを行っており、今後も積極的にM & Aを活用する方針であります。また、既存事業の周辺市場の開拓に向けた新規事業も展開する可能性がございます。M & Aや新規事業を行うにあたり、投資効果及び事業規模、事業の成長性、相乗効果、並びに次世代に求められる事業ニーズや先進性等を十分に検討したうえで、事業領域の拡大と業績の向上につながるM & Aや新規事業を積極的に実行し、競争力の強化を図ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は創業以来、「デジタルPR事業」と「シェアオフィス事業」を中核とし、人や情報、企業をつなぐビジネスプラットフォームの創造を追求してまいりました。2022年にコーポレートビジョンを「全ての魅力にスポットライトがあたる社会へ」に刷新し、事業を通じて大企業だけではなく中小企業や個人が持つ多様性のある魅力や価値にスポットライトを当て世の中に広く伝えることで社会へ貢献することを当社の使命としました。

コーポレートビジョンの実現及び持続性のある経営のためには、時代の変化に対応できる多様性のある従業員が活躍できる環境を構築することが重要であり、誰もが活躍できる社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

### サステナビリティ全般

#### (1)ガバナンス及びリスク管理

##### リスクマネジメント委員会の役割

全社的なリスク管理の強化を図るため、代表取締役社長を委員会とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則として月1回開催しております。リスクの評価、対策等、広範囲的なリスク管理に関して協議を行い、具体的な対応を検討しております。

##### 取締役会の役割

定期的にコンプライアンス委員会や経営会議から報告を受け、対応策の進捗状況について監督するとともに、重要リスクについては、各取締役及び各監査役から意見を積極的に述べてもらい、リスクの拡大防止に努めております。

### 人的資本

#### (1)ガバナンスについて

##### 経営会議

経営者及び管理職で構成される経営会議（毎月開催）において、定期的に人的資本の多様性に関する指標を共有し、課題の議論及び改善に向けての方針の提示を実施しています。また、有給休暇の取得状況や時間外労働等の労働環境を共有する機会の提供、課題の認識、及び課題に対する改善の指示命令を実施しています。

##### リスク・コンプライアンス委員会

当社はコンプライアンス憲章（2006年制定、2022年4月改定）にて、「人権の尊重」「個性の尊重」「安全と健康管理」の遵守を定めています。毎月開催される管理職で構成されるリスク・コンプライアンス委員会においては、管理職の人権に対する意識改革や安全衛生の改善に努めています。具体的には、公益通報者保護法に則った公益通報者保護規程に定める内部通報制度等を通じて把握した人権、または安全衛生等に関する問題等を個人情報の秘匿に配慮したうえで共有しています。

##### 取締役会

取締役5名（うち社外取締役3名）で構成され、毎月定例で開催される取締役会において、人的資本の多様性に関する指標の共有を行い、課題の議論を図っております。また、経営会議においての改善指示状況も共有しております。

##### 人事評価会議

創業以来、半年ごとに全従業員の人事評価を管理職で構成される人事評価会議にて行っています。所属長による直接的な評価だけでなく、多様性のある評価視点による人事考課を行うことで、性別や年齢、雇用形態等にとらわれない平等な人事評価制度を運用しています。その結果、バックグラウンドにとらわれない多様性のある職場環境が実現できていると認識しています。

#### (2)戦略について

当社のデジタルPR事業は、企業の商品やサービスの魅力をメディアや個人を通じて発信することを媒介するものであり、消費者が情報を取得するメディアや情報取得経路は時代と共に常に変化を続けています。目まぐるしく変化する事業環境に対応するためには、性別、国籍、雇用形態等にとらわれない多様性のある従業員を採用し、活躍できる就労環境を整備する必要があります。また、当社は複数のサービスポートフォリオで事業が構成されており、各サービスやバックオフィスを統括する管理職に積極的に権限を委譲しています。従いまして、管理職のマネジメントスキルの育成は、当社の持続成長には欠かせない要素です。



機会の平等、多様性を最大化する人事制度

当社は「ポジションが人を育てる」という育成方針のもと、管理職として積極的なポジション提供と権限委譲を推進しております。この考え方を基礎として、社員一人ひとりの強みを活かし、性別等にとらわれない人事制度の運用を行ってきたからこそ、現在の女性活躍環境が実現できていると考えています。

柔軟かつ多様なワークスタイル

11時～15時をコアタイムとした勤務時間の調整、社内イントラのクラウド化やチャットツールの活用などのリモートワーク環境の整備を通じ、それぞれのライフスタイルに合わせた柔軟な働き方が選択できる社内環境を構築してまいりました。社内アンケートや社員インタビューを実施することで、ニーズに合わせた制度設計ができるよう実情把握に努めています。

通年採用制の実施

通年採用を取り入れ、新卒採用だけでなく中途採用も積極的に行っており、異業種からの多様なバックグラウンドを持った人材が活躍しています。

人材の育成に関する方針

「ポジションが人を育てる」という育成方針を基盤に積極的にポジション提供を行っています。併せて、非正規雇用から正規雇用への転換も積極的に取り組み、管理職の18%が非正規雇用からの登用実績です。

また、管理職の育成のために、大幅な権限移譲、年に1度の事業計画の策定、半年ごとの事業戦略の立案、四半期ごとに取締役会での事業報告等の経営の視座を養う成長機会を提供しています。

(3) リスク管理について

テレビや新聞・雑誌等のマスメディアからインターネットメディアへ、昨今はSNSの台頭によるインフルエンサー等、個人のメディア化へと情報を伝達するメディアも時代と共に大きく変化しています。一方で、消費者もインターネットメディアやSNSを中心に情報を収集する行動様式へ変化するとともに、嗜好するコンテンツも文字や画像からショート動画へトレンドは移行しています。当社のデジタルPR事業は、絶えず変化する事業環境に適応していくためには、組織の偏重や人材の画一性こそが当社の経営リスクと認識し、(4)に定める多様性に関する指標をモニタリング・評価してまいります。

(4) 指標及び目標について

多様性のある人材が活躍する環境を構築し維持していくために、性別や国籍、雇用形態等にとらわれない個々の能力や成果を平等に評価する仕組みと、全ての従業員に等しく機会を提供する風土を維持するため、次の6つの多様性に関する指標をモニタリング指標としています。

なお、当社は現時点では一定水準の多様性のある環境を整備できていますが、女性管理職比率及び男女間賃金格差においては改善の余地があるものと認識しています。正社員の女性比率と同水準として女性管理職比率60%以上、及び男女間賃金格差の更なる縮小(90%以上)を当社の組織運営における多様性の課題解決の重要指標としてまいります。

提出会社における多様性に関する指標(実績)

	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
1. 正社員の女性比率	71%	66%	61%	61%	62%
2. 女性管理職比率	61%	64%	56%	50%	48%
3. 男女間賃金格差	-	-	-	-	86%
20代	-	-	-	-	99%
30代	-	-	-	-	86%
40代	-	-	-	-	89%
50代以上	-	-	-	-	64%
4. 男性育児休業取得率	-	-	-	33%	50%
5. 正規雇用者の元非正規雇用者率	10%	13%	14%	15%	18%
6. 管理職の元非正規雇用者率	22%	17%	16%	19%	18%

(注) 1. 正社員の女性比率は、2023年3月時点の集計結果です。  
 2. 女性管理職比率は、2023年3月時点の集計結果です。

3. 男女間賃金格差は、2022年4月～2023年3月の期間において、正社員を対象に「女性賃金/男性賃金」にて算出したものです。対象賃金については、基本給、超過労働に対する報酬等を含み、通勤手当を除きます。
4. 男性育児休業取得率は、2022年4月～2023年3月の期間において、「育児休業等をした男性労働者/配偶者が出産した男性労働者」にて算出したものです。
5. 正規雇用の元非正規雇用者率は、2023年3月時点で提出会社と雇用関係にある従業員を対象に、元非正規雇用の比率を算出したものです。
6. 連結子会社トランススマート株式会社の従業員については、提出会社における雇用関係となるため、提出会社に関する指標に含めております。また、海外子会社につきましては、女性活躍推進法等の対象外となるため、非開示とさせていただきます。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### <グループ全体及びその他に係るリスク>

##### (1) 成長戦略の実効性と中期経営計画の策定について

あらたな経営方針の下、プロダクト価値を向上させることで、顧客継続率を向上させることによる顧客数や顧客単価の増加を見込んでおりますが、その効果の発現が遅延しており、中期経営計画を取り下げております。今後、成長戦略の効果が限定的であった場合や想定を下回る場合は、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 事業の選択と集中に伴う純資産の減少について

当社グループは、損益及び財務体質の改善に向け、事業の選択と集中を実施しております。国内シェアオフィスサービス（横浜拠点を除く）の事業譲渡、及び「CROSSCOOP横浜」の撤退に係る固定資産の減損損失を当連結会計年度に計上したことにより、当社グループの純資産は大幅に減少しました。

事業譲渡に伴い得る資金で有利子負債の返済を行い、利益率の高いデジタルPR事業に経営資源を集中させることで純資産の回復に努めますが、デジタルPR事業の損益の悪化や予想外の特別損失が発生した場合は、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 管理職人材の育成について

当社グループは、複数のサービスポートフォリオで事業が構成されており、各サービスの適切な事業成長のために、従業員の積極的な管理職への登用と権限移譲を行っております。そのため、管理職層の指導力や事業運営能力の育成が適正かつ持続的に実施されない場合、当社グループの中長期の事業成長に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 金利変動リスク及び資金調達について

当社グループの資金調達については、主に金融機関からの借入金によるものであり、資金調達に際しては複数の金融機関と契約を締結し、機動的・効率的な資金調達を行うとともに資金調達リスクの軽減に努めております。しかしながら、何らかの理由で必要額の資金調達が行われなかった場合には、事業展開の進捗が遅れが生じ、収益機会の逸失に繋がる可能性があります。また、不測の事態による急激な金利変動によっては、金利負担が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。さらに、全般的な市況及び景気の後退、金融収縮、当社グループの信用力の低下、事業見通しの悪化等の要因により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) サイバー攻撃について

今般のリモートワーク導入の加速化や個人情報保護法の改正等の外部要因もあり、ますます機密情報の保護に関しては重要課題であると認識しております。昨今、多発しているサイバー攻撃により、当社の重要データの流出またはシステムへのアクセスが不能となった場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 内部管理体制について

当社グループは、継続成長のために、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識をしております。業務拡大に合わせ、内部管理体制の充実を図ることを重要課題にあげておりますが、事業の急激な変化等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### <デジタルPR事業に係るリスク>

##### (7) システム障害等について

当社グループが提供するリリース配信代行サービス及びクリッピングサービスは、システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、サーバー管理等の重要な業務の一部を外部委託しております。自然災害や事故等の発生によって当社グループ並びにサーバー管理等の委託先の通信ネットワークが切断された場合、継続したサービス提供その他に支障が生じる可能性があります。当社グループのシステムは、通信ネットワーク・システム構築の二重化及び適切なセキュリティ手段の構築等により、これら障害回避のための取り組みを講じておりますが、前述した要因等により、継続したサービス提供に支障が生じた場合には、収益機会の逸失、システム及び事業運営に対する信頼性低下、クレーム発生その他要因により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) クリップングサービスにおける著作権等について

当社グループが運営するクリッピングサービスのうち、紙メディアクリッピングサービスは、新聞社、出版社等から発行される新聞、雑誌等を購入し、原本郵送することで行っております。調査対象メディアが一般に販売された時点で著作権者の有する著作物の譲渡権は消尽していると考えられるため、原本郵送サービスが当該メディアに含まれる著作物に係る譲渡権を侵害すると評価される可能性は低いと考えられます。しかしながら、調査対象メディアとの間でトラブルが発生し、訴訟等に至った場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 参入障壁について

当社グループが提供するリリース配信代行サービスは、法的規制がないサービス分野であり、新規参入が比較的容易であります。当社グループにおいては、メディアリレーションの強化、各プレスリリースの内容に応じて適切に絞られたメディアを対象として配信、ノウハウをもつ専属スタッフによるきめ細かな顧客対応、顧客の配信履歴分析によるリコメンデーション機能等により、競争力の維持・向上、流出防止策の強化をしていく方針であります。今後、多くの新規参入を招き、競合他社との差別化が困難となった場合には、受注や採算性の確保が困難となり、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) メディア各社及びインフルエンサー等との関係について

当社グループとメディア各社及びインフルエンサー等との広域かつ親密なネットワークは経営資源であり、効果的なPRやマーケティングサービスを提供するための関係について重要な事業インフラです。有用な情報を長期的かつ継続的に提供することによりメディア各社及びインフルエンサー等との信頼関係を構築してまいりましたが、当社グループが誤った情報の提供を行うことや他社との競争激化により相対的に信頼関係が低下した場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 公開前情報の情報管理について

当社グループが提供するリリース配信代行サービス及びインフルエンサーPRサービスは、顧客の公開前情報を事前に預かり、効果的にディレクションする性質のサービスであります。情報管理は、従業員への意識徹底のみならず厳重なシステム担保方策を施し、関連インフルエンサーの間では機密情報漏洩禁止の法的拘束を前提に業務進行しております。しかしながら、何らかの予期せぬシステムトラブル、もしくは関連インフルエンサーの過失による漏洩事案が発生した場合、顧客との信頼関係の低下を誘発し、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 災害・事故等について

当社グループが提供するデジタルPR事業の顧客である企業等は、自然災害、社会的インフラの障害、通信・放送の障害、大規模な事故、伝染病、戦争、テロ、政情不安、社会不安等が発生した場合、広報・PR・宣伝活動等による企業活動を自重する等、災害・事故等の影響を受けやすい傾向にあります。したがって、これらの災害・事故等が発生した場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

<シェアオフィス事業に係るリスク>

(13) シェアオフィス事業の譲渡について

当社は財務体質の改善及び事業の選択と集中を目的に、2023年9月1日を効力発生日として国内シェアオフィス事業（横浜拠点を除く）の譲渡を計画しておりますが、予期せぬ外部要因や調整の遅延等により、本取引が実行されない可能性があります。その場合は当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) AIの技術革新に伴うクラウド翻訳サービスへの影響について

当社グループのクラウド翻訳サービスは、AI技術の発展により提供される機械翻訳が大量翻訳かつ安価な翻訳サービスとして当社グループのクラウド翻訳サービスの代替品となり得るため、ビジネスモデルの転換をしていく必要性があります。クラウド翻訳サービスのビジネスモデルの転換が迅速かつ効果的に実行されなかった場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

<新規事業に係るリスク>

(15) 新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、積極的に新規事業開発を検討し、実施してまいります。新規事業においては、蓋然性を十分検討したうえで、開発を行ってまいります。当該開発が何らかの影響で想定以上の工数を要した場合や、想定していた収益計画が大幅に遅延した場合においては、投資回収見込みがなくなることによる減損損失等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、新規事業を推進する中で、必要に応じて他社との業務提携等を検討し、実行してまいります。想定していた相乗効果が業務提携等から得られなかった場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) M & Aについて

当社グループは、既存事業の規模拡大や新規事業進出に際し、事業戦略の一環としてM & Aや資本参加、資本提携等を行っております。買収や提携後の事業計画の進捗が当初見通しに比べ大幅に遅れる場合には、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたこと等により、緩やかな回復の兆しがみられる一方で、原材料価格やエネルギー費用の上昇、金融資本市場の変動リスク等の影響により、経済の見通しは依然として不透明な状況が継続するものと見込まれます。

このような市場環境のもと、コロナ禍以降のニューノーマル時代における市場環境の変化及び競争環境を鑑み、当連結会計年度においては、経営ビジョンを「全ての魅力にスポットライトが当たる社会へ」、経営方針を「付加価値の追求による企業価値の向上」に刷新、新たな成長戦略を策定し、事業成長を推進してまいりました。

また、事業の選択と集中を伴う事業再編として、国内シェアオフィスサービス「CROSSCOOP横浜」の事業運営を2023年10月31日で終了すること、及び国内シェアオフィスサービス（横浜を除く9拠点）をヒューリック株式会社へ譲渡することを2023年5月12日開催の取締役会にて決議したこと等を受け、固定資産の減損損失516,389千円を特別損失に、繰延税金資産の取り崩しにより144,622千円を法人税等調整額に計上しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ253,490千円減少し、4,724,089千円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ598,882千円増加し、4,512,316千円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ852,372千円減少し、211,772千円となりました。

#### b．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高4,769,571千円（前連結会計年度比3.0%増）と、増収となりました。また、利益につきましては、営業損失211,747千円（前連結会計年度は、営業利益164,070千円）、経常損失201,373千円（前連結会計年度は、経常利益137,592千円）となりました。また、固定資産等の減損損失516,389千円等を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は876,873千円（前連結会計年度は、親会社株主に帰属する当期純利益28,671千円）となりました。

当連結会計年度における各セグメントの概況は、次のとおりです。なお、数値はセグメント間の取引消去後となっております。

#### (a) デジタルPR事業

デジタルPR事業は、企業や官公庁・団体等に対して、インフルエンサーPRサービス、新聞・雑誌・Web・SNS等各種メディアのクリッピング（調査・報告）サービス、製品・サービスや事業等に関するリリース配信サービスを運営しております。

当連結会計年度において、クリッピングサービスについては、前年度に引き続きデジタル案件が牽引し案件数は増加（前年同期比9.9%増）しました。インフルエンサーPRサービスは社内教育による施策や、営業体制の見直し、セミナー等の積極的な販促活動に基づいた営業活動の効果もあり、案件数は増加（前年同期比10.4%増）となりましたが、案件数獲得への傾注もあり案件単価は下落し、売上としては減収（前年同期比8.4%減）となりました。リリース配信サービスは、将来の事業価値を増大するためのサービス提供価値向上の投資活動を進めているものの、認知拡大に向けた広告宣伝活動の効果発現の遅延、国内における新型コロナウイルス感染者数拡大を受けた企業のPR活動が軟調な場面もあり、配信数、利用社数ともに減少（それぞれ前年同期比5.1%減、前年同期比1.7%減）となりました。

この結果、デジタルPR事業の売上高は前連結会計年度に比べ63,973千円減少し、2,568,290千円（前連結会計年度比2.4%減）となり、セグメント利益は前連結会計年度に比べ165,263千円減少し、428,448千円（前連結会計年度比27.8%減）となりました。

(b) シェアオフィス事業

シェアオフィス事業は、アジア主要5都市（東京（新宿2拠点、六本木、青山、渋谷、新橋、日本橋）、横浜、仙台、福岡、シンガポール）でシェアオフィスサービス、クラウド翻訳サービスを運営しております。

当連結会計年度において、主要サービスであるシェアオフィスについては、2022年6月に福岡拠点の新規拠点開設をおこない、国内拠点の累積稼働席数は大幅に増加（前年同期比26.4%増）いたしました。海外拠点については、引き続き、日系企業のアジア進出意欲の減退による将来的な事業リスクを前倒しで回避すべく、前年度に決定したベトナム拠点の撤退に加え、2022年7月にタイ拠点の撤退決定を行う等、リストラクチャリングによる統廃合の進行もあり、累積稼働席数は大幅に減少（前年同期比57.5%減）いたしました。

一方で、国内新規拠点においては開設時の一時費用や、継続費用である地代家賃、減価償却費等の固定費用が発生するため損益分岐稼働率までは損失が先行し、かつ原材料不足や円安等による修繕費の増加やエネルギー費用の高騰による運営費用の先行費用負担が重く、シェアオフィス事業の黒字化まで時間を要しております。

この結果、シェアオフィス事業の売上高は前連結会計年度に比べ203,207千円増加し、2,201,280千円（前連結会計年度比10.2%増）、セグメント損失は拠点新設による初期投資費用もあり、241,791千円（前連結会計年度は32,536千円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は1,014,895千円と、前連結会計年度末に比較して116,171千円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は100,031千円（前連結会計年度は557,512千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失720,449千円、減損損失516,389千円、減価償却費388,859千円等の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は414,097千円（前連結会計年度は260,967千円の支出）となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入24,505千円、有形固定資産の取得による支出280,233千円、無形固定資産の取得による支出86,122千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は413,849千円（前連結会計年度は353,298千円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出469,994千円、短期借入金の返済による支出367,000千円、短期借入れによる収入900,000千円、長期借入れによる収入447,000千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績及び受注実績

当社グループの事業内容は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(b) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年比(%)
デジタルPR事業(千円)	2,568,290	2.4
シェアオフィス事業(千円)	2,201,280	10.2
合計(千円)	4,769,571	3.0

(注) セグメント間の取引については消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産の額は4,724,089千円と、前連結会計年度末に比べ253,490千円の減少となりました。資産の減少の主な要因は、現金及び預金が116,171千円増加した一方、減価償却の進捗により減価償却累計額が280,274千円増加したこと、減損損失の計上により建物が183,535千円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の額は4,512,316千円と、前連結会計年度末に比べ598,882千円の増加となりました。負債の増加の主な要因は、リース債務(流動負債を含む。)が80,030千円減少した一方、短期借入金が533,000千円増加したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の額は211,772千円と、前連結会計年度末に比べ852,372千円の減少となりました。純資産の減少の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失876,873千円を計上したこと等によるものであります。



(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は4,769,571千円（前連結会計年度比3.0%増）となり、前連結会計年度に比べて139,233千円増加いたしました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は1,960,446千円（前連結会計年度比9.3%減）となりました。売上総利益率は前連結会計年度比5.5ポイント減少し、41.1%となりました。これは主にシェアオフィス事業における国内大型拠点の新規開設に伴う家賃の先行負担増によるものです。

(営業利益)

当連結会計年度における営業損失は211,747千円（前連結会計年度は、営業利益164,070千円）となりました。営業利益率は前連結会計年度比7.9ポイント減少し、4.4%となりました。これは主にシェアオフィス事業の国内大型拠点の新規開設に伴う先行費用、及びデジタルPR事業のプロダクト価値向上を目的としたメディア連携費用の増加によるものです。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社グループは、事業運営上必要な資金を確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。

運転資金及び設備投資については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は2,414,497千円となりました。資金調達コストの低減に努める一方、設備投資に対応する借入の大部分については、長期調達するとともに過度に金利変動リスクに晒されないよう金利スワップなどの手段を活用しております。

また、2024年3月期においては、国内シェアオフィスサービスの事業譲渡に伴い、営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は黒字化の業績予想であること、かつ有利子負債の返済によるキャッシュ・フローの健全化を推進する見込みですが、事業譲渡の実行（2023年9月1日）までの十分な資金の財源及び流動性を確保するため、金融機関と締結している総額400,000千円の当座貸越契約による借入等、必要に応じ資金確保を行う体制をとっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、従来までの売上成長を重視した量の追求方針から、付加価値の追求による企業価値の向上へ方針を変えており、事業ポートフォリオの選択と集中による事業再編を行い、収益率の高い事業へ経営資源を集中させる方針です。併せて、プロダクト価値を向上させることで顧客継続率を高め、顧客数及び顧客単価の向上による売上高と営業利益の増大を図ります。

具体的な計画数値は以下のとおりとなります。

(単位：百万円)

	2023年3月期 (実績)	2024年3月期 (計画)
売上高	4,769	3,746
営業利益又は営業損失( ) (営業利益率)	211 ( 4.4%)	58 ( 1.5%)

## 5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約締結日	契約承認機関
ソーシャルワイヤー株式会社	ヒューリック株式会社	国内シェアオフィスサービスの新設分割方式による事業譲渡。効力発生日は2023年9月1日。	2023年5月12日	当社取締役会 (2023年5月12日)

- (注) 1. 譲渡対象は、国内シェアオフィスサービスのうち、横浜拠点に係るものを除く国内9拠点に係る事業です。
2. 当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割方式です。
3. 新設会社は、会社分割に際して普通株式100株を発行し、その全株式を当社に割当交付いたします。  
 当社は、会社分割の効力発生日である2023年9月1日に、新設会社の全株式をヒューリック株式会社に譲渡する予定です。
4. 新設会社が承継する権利義務は、新設分割計画書に定める範囲において、会社分割の効力発生日における承継対象事業に属する資産、負債、契約上の地位、従業員との雇用契約及びその他権利義務を承継いたします。会社分割に際して、新設会社へ承継予定の従業員は18名(パートタイマー含む)を予定しております。なお、新設会社が会社分割により当社から承継する債務については、免責的債務引受の方法(金融機関からの借入を除く)によります。
5. 詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。
6. 2023年6月29日開催の当社定時株主総会にて、新設分割と株式譲渡に係る議案について決議しております。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は349,898千円であり、その主なものは次のとおりです。

当連結会計年度中に完成した主要設備

- ・デジタルPR事業 販売管理機能新規開発・バージョンアップ
- ・シェアオフィス事業 シェアオフィス（福岡）新設  
販売管理システム開発

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社ほか4営業所 (東京都港区、大阪府大阪 市、宮城県仙台市、福岡県 福岡市)	デジタルPR 事業、全社	オフィス設備 等	3,730	1,830	148,771	141	154,474	153 (78)
クロスコープ新橋 ほか8拠点 (東京都港区、東京都新宿 区、東京都渋谷区、東京都 中央区、神奈川県横浜市、 宮城県仙台市、福岡県福岡 市)	シェアオ フィス事業	レンタルオ フィス設備等	930,854	126,112	35,848	9,500	1,102,317	18 (4)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア仮勘定、一括償却資産、リース資産の合計であります。

3. 従業員数は就業人数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇  
用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を  
（ ）外数で記載しております。

4. 本社及びクロスコープ各拠点は、第三者から賃借しております。なお、年間賃借料は1,662,261千円です。

##### (2) 国内子会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

##### (3) 在外子会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	使用権資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
CROSSCOOP SINGAPORE PTE. LTD. (シンガポール)	シェアオ フィス事業	レンタルオ フィス設備等	11,095	5,392	142,526	2,050	161,064	2 (-)
CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED (インド ハリヤーナー州)	シェアオ フィス事業	レンタルオ フィス設備等	-	-	-	-	-	(-)
CROSSCOOP PHILIPPINES INC. (フィリピン マカティ市)	シェアオ フィス事業	レンタルオ フィス設備等	-	-	-	-	-	(-)
Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited. (ベトナム ホーチミン市)	シェアオ フィス事業	レンタルオ フィス設備等	-	-	-	-	-	(-)
Crosscoop (Thailand)Co.,Ltd. (タイ バンコク都)	シェアオ フィス事業	レンタルオ フィス設備等	-	-	-	-	-	(-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、一括償却資産であります。
3. 従業員数は就業人数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇  
用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を  
( )外数で記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設  
備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図って  
おります。

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,108,600	6,108,600	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	6,108,600	6,108,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】  
 【ストックオプション制度の内容】  
 第7回新株予約権

決議年月日	2017年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 6名
新株予約権の数(個)	38
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,600 (注)1、(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	834 (注)4
新株予約権の行使期間	自 2020年5月26日 至 2023年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 834 資本組入額 417 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、2023年5月25日の行使期間満了に伴い、提出日の前月末現在(2023年5月31日)においては、失効しております。

(注)1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式 7,600株

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式200株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金834円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 3. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記2に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

## 4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に記載の「新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその算定方法」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に記載の「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記2に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記3に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- 5 . 2017年9月11日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。



第8回新株予約権

決議年月日	2019年6月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社従業員 5名
新株予約権の数(個)	1,620
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 162,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	733 (注)4
新株予約権の行使期間	自 2020年6月1日 至 2025年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 734 資本組入額 367 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式 162,000株

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、100円とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金733円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2020年3月期から2025年3月期までのいずれかの期において当社の経常利益が8億円を超過した場合、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌日から行使することができる。なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参照するものとし、当該連結損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の割り当てを受けた日から新株予約権の権利行使時において、継続して当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 3. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記2に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

## 4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に記載の「新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその算定方法」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に記載の「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記2に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記3に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第9回新株予約権

決議年月日	2020年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 2名
新株予約権の数(個)	500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	829 (注) 4
新株予約権の行使期間	自 2021年7月1日 至 2026年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 830 資本組入額 415 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の取得に関する事項	(注) 3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

普通株式 50,000株

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、100円とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金829円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己

株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2021年3月期から2026年3月期までのいずれかの期において当社の連結売上高が70億円を超過した場合、当該連結売上高の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌日から行使することができる。なお、連結売上高の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における連結売上高を参照するものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の割り当てを受けた日から新株予約権の権利行使時において、継続して当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## 3. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記2に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

## 4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に記載の「新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその算定方法」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に記載の「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記2に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記3に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	80,000	6,005,800	6,000	341,330	6,000	283,330
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	97,400	6,103,200	10,701	352,031	10,701	294,031
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	5,400	6,108,600	2,758	354,789	2,758	296,789
2021年4月1日～ 2022年3月31日	-	6,108,600	-	354,789	-	296,789

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。  
 2. 株式分割(1:2)によるものであります。

( 5 ) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	17	24	25	20	4,461	4,548	-
所有株式数(単元)	-	73	3,164	8,007	4,338	378	45,099	61,059	2,700
所有株式数の割合(%)	-	0.12	5.18	13.11	7.11	0.62	73.86	100.00	-

(注) 自己株式136,006株は「個人その他」に1,360単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
矢田 峰之	東京都品川区	1,186,000	19.86
ユナイテッド株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号	416,400	6.97
佐藤 幹雄	東京都江東区	357,948	5.99
加藤 順彦 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	シンガポール (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	290,000	4.86
庄子 素史	東京都目黒区	154,000	2.58
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	124,000	2.08
荻巢 知子	東京都町田市	118,000	1.98
藤原 直美(戸籍名:川副直美)	東京都港区	117,200	1.96
石田 朝子	東京都杉並区	115,200	1.93
杉本 太一郎	東京都世田谷区	90,200	1.51
計	-	2,968,948	49.71



(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 136,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,969,900	59,699	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	6,108,600	-	-
総株主の議決権	-	59,699	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソーシャルワイヤー株式会社	東京都港区芝浦三丁目9番1 号芝浦ルネサイトタワー6階	136,000	-	136,000	2.22
計	-	136,000	-	136,000	2.22

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	136,006	-	136,006	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付による取得自己株式、並びに単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営上重要な政策として認識しております。将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を図るとともに、「連結配当性向30%を目標とした持続的な配当拠出」をすることを中長期的な還元方針としております。

また、当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。当社の剰余金配当は、中間及び期末配当の年2回を基本方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会であり、期末配当は株主総会であります。

当期につきましてはプロダクト価値向上に向けた投資期及び抜本的な財務体質の改善を敢行する事業再編期と位置づけております。従いまして、今後の事業の選択と集中による持続的な利益増大を実現したく、当期の配当につきましては、財政状態、利益水準、配当性向を総合的に勘案した結果、無配とさせていただきます。

次期の年間配当金については、内部留保を優先し、更なるプロダクト価値向上に向け適切に投資することが適当と判断し、配当につきましては見合わせることにさせていただきます。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

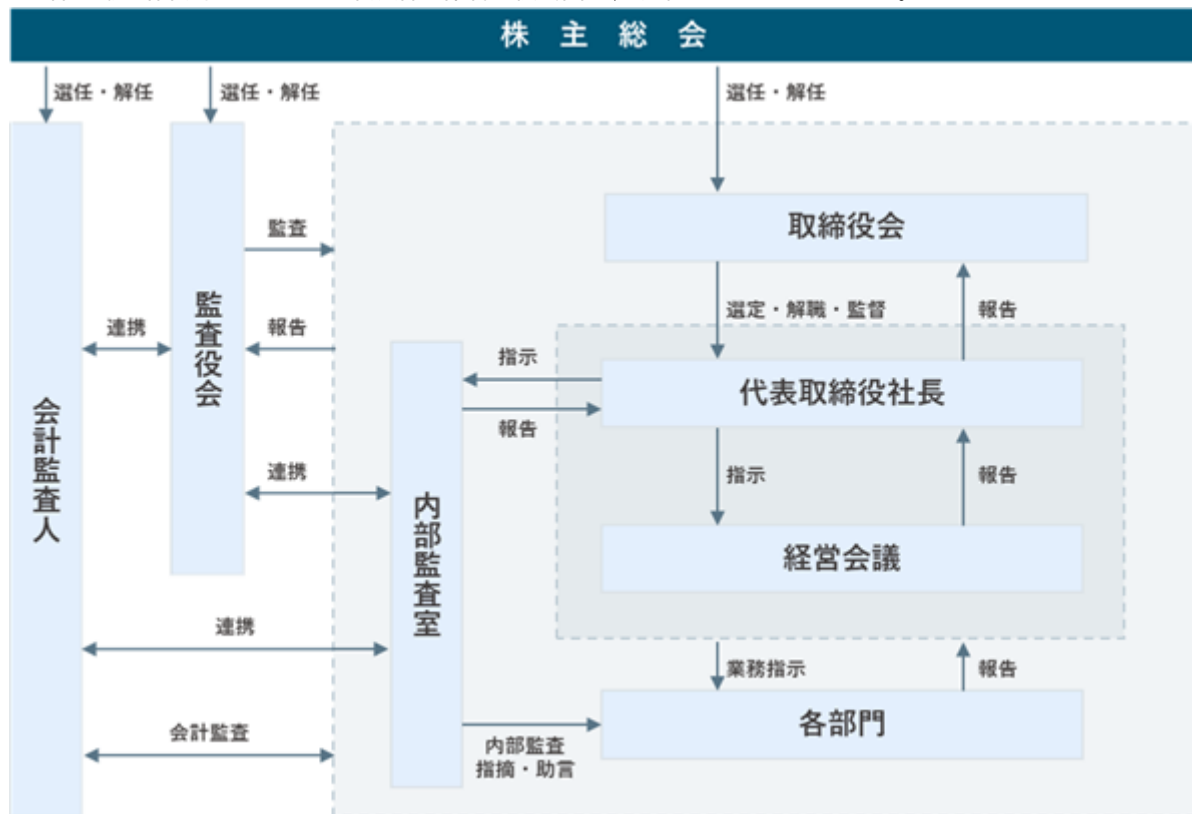
##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、適正に経営をしていく上で「意思決定のスピード化」「企業行動の透明性の確保」「アカウンタビリティの充実」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。株主の権利を重視し、社会的信頼に応え、持続的成長と発展を遂げていくために誠実で公正な企業活動を推進してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



##### (a) 企業統治の体制の概要

###### a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 矢田峰之が議長を務めております。その他メンバーは取締役 庄子素史、取締役 大野誠一、取締役 白川久美、取締役 山浦政彦の取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

###### b. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。常勤監査役 赤松朱美、社外監査役 樋口節夫、社外監査役 平山剛の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

c. 経営会議

経営会議は、代表取締役社長 矢田峰之が議長を務めております。その他メンバーは取締役 庄子素史、取締役インフルエンサーPR事業部長 藤原直美、執行役員ニュースワイヤー事業部長 山名真季子、執行役員シェアオフィス事業部長 大川友里、新規事業企画室長 秋元悟郎、システム開発室長 西川和正、クリッピング事業部長 蜂屋博司、リファレンス事業部長 杉山賢人、当社グループの子会社であるトランススマート株式会社代表取締役社長 堺智彦、管理部 経営企画Gr.部長 松浦貴昭、内部監査室 門脇貴志、常勤監査役 赤松朱美で構成されており、代表取締役社長の諮問機関として、内部監査室、常勤取締役、執行役員、常勤監査役及び各取締役が指名する部門管理者が出席しております。原則として月1回開催し、経営上の重要事項及び月次予算の進捗状況の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

d. 内部監査室

内部監査室は、門脇貴志が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

なお、監査役3名のうち2名を社外監査役として選任しており、公認会計士、税理士、弁護士等の専門性の高い知識と豊富な経験を有しております。取締役会及び経営陣に対して独立した立場で積極的に意見を述べるなど、実効性の高い監査役会を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システムに関わる基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査室が内部監査を実施しております。内部監査室は、監査役及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

(b) リスク管理体制の状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全体的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則として月1回開催し、リスクの評価、対策等、広範的なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と、早期発見に努めております。

(c) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、グループ経営理念やグループ中期経営計画の策定、業績報告会の定期的な開催、関連会社規程によるグループ全体の連携管理、内部監査部門を持たない子会社に対する業務監査の実施等を行うことで、グループ全体を適切に管理・運営し、業務の適正性を確保してまいります。

(d) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(e) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(f) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社グループの役員、執行役員及びその他重要な使用人（当事業年度中に在任していた者を含む。）であり、株主代表訴訟補償特約条項に係る保険料については、全ての被保険者について会社負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険では、当社が被保険者に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また補填する額については限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(g) 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨、定款に定めております。

(h) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

(i) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式取得を目的とするものであります。

(j) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性3名(役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	矢田 峰之	1974年8月8日生	1997年4月 ソフトバンク株式会社(現:ソフトバンクグループ株式会社)入社 2001年3月 日本電子決済企画株式会社(2001年6月よりイーバンク銀行株式会社、現楽天銀行株式会社)入社 2005年7月 株式会社ワイズノット 取締役就任 2006年9月 当社設立 代表取締役就任 2022年4月 当社取締役就任 2023年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	1,186,000
取締役	庄子 素史	1974年8月4日生	1998年4月 株式会社オリエンタルランド入社 2005年10月 株式会社船井総合研究所入社 2006年4月 株式会社ワイズノット入社 2006年9月 当社取締役就任 2019年5月 当社取締役副社長就任 2022年4月 当社代表取締役社長就任 2023年4月 当社取締役就任(現任)	(注)3	154,000
取締役	藤原 直美	1982年11月13日生	2006年1月 株式会社ワイズノット入社 2007年1月 当社入社 2012年5月 当社取締役就任 2017年6月 当社執行役員社長室長就任 2020年11月 当社執行役員インフルエンサーPR事業部長就任 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3 8	117,200
取締役	大野 誠一	1958年12月17日生	1982年4月 株式会社日本リクルートセンター(現:株式会社リクルートホールディングス)入社 2000年6月 株式会社メディアファクトリー(現:株式会社KADOKAWA)取締役就任 2006年7月 株式会社アクトピラ 代表取締役社長就任 2011年9月 株式会社ローソンHMVエンタテイメント(現:株式会社ローソンエンタテインメント)取締役常務執行役員就任 2012年10月 株式会社ハッツアンリミテッド 代表取締役就任 2014年4月 Beatrobo, Inc. Director就任(現任) 2018年12月 ライフシフト・ジャパン株式会社 代表取締役CEO就任(現任) 2019年4月 株式会社ハッツアンリミテッド 副社長執行役員就任(現任) 2019年5月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	白川 久美	1962年2月15日生	1986年8月 日本デジタル・イクイップメント株式会社(現:日本ヒューレット・パッカード株式会社)入社 2001年12月 マイクロソフトアジアリミテッド 入社 プロジェクトマネージャー 2003年8月 アマゾン・ジャパン合同会社 入社 オペレーション&トランスポート シニアマネージャー 2009年3月 株式会社ロッテ・ドットコム 入社 オペレーション部長 2013年1月 ウィリアムソン・ディッキー・ジャパン合同会社 入社 北アジア物流・IT部長 2015年12月 みらeコネクト株式会社 取締役就任 2017年7月 with River株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2019年5月 当社社外取締役就任(現任) 2020年3月 オールハンズ合同会社設立 代表社員就任(現任) 2021年3月 GBTechnology株式会社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	山浦 政彦	1961年6月6日生	1985年4月 中央出版株式会社入社 1986年3月 株式会社日本データネット(現:ソフトバンクグループ株式会社)入社 2000年7月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社(現:SBIホールディングス株式会社) データベースマーケティング室長 2004年9月 ベリトランス株式会社 事業開発室長 2005年7月 ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社(現:SBペイメントサービス株式会社)営業本部長 2010年10月 同社取締役就任 2013年6月 同社取締役退任 2021年5月 同社営業本部 セールスエグゼクティブ(現任) 2021年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	赤松 朱美	1967年2月13日生	1985年4月 大田石油株式会社 入社 2000年12月 株式会社甲商 入社 2013年10月 株式会社エルピーディ 常務取締役(管理部門統括) 就任 2017年3月 医療法人社団MEDIQOL 入社 2018年9月 当社入社 2021年4月 当社仮監査役就任 2021年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	樋口 節夫	1948年10月9日生	1974年4月 監査法人中央会計事務所 入所 1988年6月 同所 代表社員就任 2007年8月 新日本監査法人(現: EY新日本有限責任監査法人) 入所代表社員就任 2008年7月 同監査法人 シニアパートナー就任 2011年6月 同監査法人 退所 2011年6月 樋口節夫公認会計士事務所開設 所長(現任) 2011年6月 リードオフジャパン株式会社 監査役就任(現任) 2011年7月 当社社外監査役就任(現任) 2011年11月 樋口節夫税理士事務所開設 所長(現任) 2013年11月 合同会社クロスポイント設立 代表社員就任(現任) 2017年6月 プレミアグループ株式会社 社外監査役就任(現任) 2017年8月 エンパイヤ自動車株式会社 社外監査役就任(現任) 2022年12月 株式会社ランドビジネス 社外監査役就任(現任)	(注)5	6,000
監査役	平山 剛	1980年8月1日生	2004年4月 株式会社ピラミッドフィルム 入社 2007年6月 監査法人トーマツ(現: 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2009年12月 公認会計士登録 2009年12月 弁護士登録 2009年12月 平山剛公認会計士事務所設立 代表(現任) 2010年1月 伊藤 見富法律事務所(現: モリソン・フォースター法律事務所)入所 2012年10月 株式会社オモロキ 取締役(現任) 2015年3月 タイラカ総合法律事務所設立 代表(現任) 2015年4月 慶應義塾大学総合政策学部 非常勤講師 2019年6月 株式会社バルクホールディングス 監査役(現任) 2020年6月 当社 社外監査役就任(現任)	(注)6	-
計					1,463,200

- (注) 1. 取締役 大野誠一氏、白川久美氏、山浦政彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 樋口節夫氏、平山剛氏は、社外監査役であります。
3. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2020年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 所有株式数は、2023年3月末日現在の所有状況に基づき記載しております。
8. 取締役藤原直美氏は、婚姻により川副姓となりましたが、旧姓の藤原で職務を執行しております。



## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。

社外取締役の大野誠一氏は、豊富な経営者経験及び幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、大野誠一氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有していません。

社外取締役の白川久美氏は、グローバル企業での豊富な経験及び幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、白川久美氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有していません。

社外取締役の山浦政彦氏は、長年に亘りグローバル企業に勤め、金融サービス、アセットマネジメント事業に携わり、豊富な経験及び幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、山浦政彦氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有していません。

社外監査役の樋口節夫氏は、公認会計士としての高度な専門的知識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、樋口節夫氏は、本書提出日現在当社の発行済株式6,000株を保有しております。

社外監査役の平山剛氏は、弁護士としての高度な専門的知識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。当社は、2020年4月まで、同氏が代表を務めるタイラカ総合法律事務所との間取引関係（顧問弁護士契約）を有しておりましたが、同事務所における直近事業年度取引額が100万円未満及びその取引額に対する売上割合が2%未満であり、かつ、他の企業との取引と同様の取引条件であるため、当社の意思決定に際し、影響を与える恐れはないものと判断しております。なお、平山剛氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有していません。

上記以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を担保していると認識しております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

常勤監査役 赤松朱美氏は、当社の内部監査室長を歴任し、海外事業や財務に関する豊富な経験・見識を有しております。社外監査役樋口節夫氏は、公認会計士として企業の会計監査に従事される等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役平山剛氏は、弁護士として法令等に対する深い知見を有しております。

当事業年度において監査役会は毎月開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
赤松 朱美	18回	18回
樋口 節夫	18回	18回
平山 剛	18回	18回

監査役会における具体的な検討内容としては、常勤監査役から月次報告、監査調書の作成、会計監査人の評価及び会計監査の相当性、内部統制システムの整備・運用状況等の監督・提言になります。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

常勤監査役の活動としては、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、専任の1名が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、情報セキュリティ体制、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行っております。代表取締役社長には、指摘事項及び改善状況を報告しているほか、必要に応じて、取締役会や監査役会にも参加し内部監査結果の報告を行っております。監査役や会計監査人とも綿密な連携をとりながら意見交換を行っており、監査役や会計監査人は、内部監査の状況を適時に把握できる体制となっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木登樹男  
 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池田 太洋

c. 継続監査期間

12年間

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名  
 会計士試験合格者等 6名  
 その他 13名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、世界的に展開しているデロイトトウシュートマツグループであり、海外の会計や監査への知見のある人材が豊富であることから、海外事業を進めている当社にとって最適解であると考え、またベンチャー企業の監査も多く手がけており、契約に至るまでの対応を通じて機動的であったため選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題は無いと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,500	-	35,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,500	-	35,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2015年5月22日開催の定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は3名）です。

また、監査役の報酬限度額は、2015年5月22日開催の定時株主総会において、年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は2名）です。

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

a. 基本方針

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。また、当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し決定する権限を有しております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬としております。また、決定過程においては、代表取締役社長が売上高に対する比率や正社員平均給与実績等を参考指標として年度の報酬総額を定め、常勤取締役全員は、自身を含めた全取締役の評価及び報酬総額の範囲内における分配案を作成いたします。代表取締役社長は、各評価の平均を基に総合的に勘案し、個々の報酬額を決定しております。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬（金銭報酬）のみとしております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役会決議に基づき代表取締役矢田峰之に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員の人員 (人)
		固定報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	33,375	33,375	2
監査役 (社外監査役を除く。)	10,716	10,716	1
社外役員	13,995	13,995	5

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
 使用人兼務役員が存在しないため、記載していません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	898,723	1,014,895
受取手形、売掛金及び契約資産	1,295,069	1,342,358
その他	233,127	324,564
貸倒引当金	3,723	4,524
流動資産合計	1,423,198	1,677,293
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,830,327	1,646,792
工具、器具及び備品	482,086	514,032
使用権資産	400,683	422,127
その他	61,519	69,910
減価償却累計額	1,140,386	1,420,661
有形固定資産合計	1,634,231	1,232,201
無形固定資産		
のれん	118,800	87,871
ソフトウェア	154,358	184,620
その他	3,512	623
無形固定資産合計	276,672	273,115
投資その他の資産		
投資有価証券	35,635	61,883
長期貸付金	66,660	76,479
差入保証金	1,459,796	1,474,624
繰延税金資産	146,682	2,417
その他	17,348	19,787
貸倒引当金	82,646	93,713
投資その他の資産合計	1,643,477	1,541,478
固定資産合計	3,554,381	3,046,795
資産合計	4,977,579	4,724,089

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	-	2,533,000
1年内返済予定の長期借入金	415,330	528,288
未払金	272,544	334,536
未払法人税等	16,688	20,766
契約負債	526,686	503,384
リース債務	95,387	100,439
預り保証金	304,096	360,034
資産除去債務	7,634	3,719
その他	141,252	165,035
流動負債合計	1,779,620	2,549,206
固定負債		
長期借入金	1,329,833	1,194,813
資産除去債務	603,985	659,407
繰延税金負債	2,461	3,555
リース債務	143,040	57,957
その他	54,494	47,376
固定負債合計	2,133,813	1,963,110
負債合計	3,913,434	4,512,316
純資産の部		
株主資本		
資本金	354,789	354,789
資本剰余金	294,556	294,556
利益剰余金	474,570	402,303
自己株式	83,906	83,906
株主資本合計	1,040,010	163,136
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63	2,214
為替換算調整勘定	8,774	30,846
その他の包括利益累計額合計	8,837	33,060
新株予約権	2,712	2,632
非支配株主持分	12,585	12,943
純資産合計	1,064,145	211,772
負債純資産合計	4,977,579	4,724,089



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 4,630,337	1 4,769,571
売上原価	2,469,774	2,809,124
売上総利益	2,160,562	1,960,446
販売費及び一般管理費	2 1,996,492	2 2,172,194
営業利益又は営業損失( )	164,070	211,747
営業外収益		
受取利息	1,258	1,523
受取手数料	3,282	647
投資事業組合運用益	-	1,473
為替差益	-	5,497
助成金収入	1,221	7,110
リース解約益	-	18,187
その他	2,540	3,915
営業外収益合計	8,303	38,356
営業外費用		
支払利息	29,555	25,768
投資事業組合運用損	859	-
為替差損	948	-
その他	3,418	2,214
営業外費用合計	34,781	27,982
経常利益又は経常損失( )	137,592	201,373
特別利益		
新株予約権戻入益	259	80
特別利益合計	259	80
特別損失		
固定資産売却損	-	3 2,765
減損損失	4 31,902	4 516,389
貸倒引当金繰入額	36,700	-
特別損失合計	68,602	519,155
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	69,249	720,449
法人税、住民税及び事業税	43,508	11,965
法人税等調整額	4,558	144,622
法人税等合計	38,950	156,587
当期純利益又は当期純損失( )	30,299	877,037
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	1,627	163
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	28,671	876,873

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	30,299	877,037
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	126	2,150
為替換算調整勘定	15,706	22,593
その他の包括利益合計	15,833	24,744
包括利益	46,132	852,292
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	44,104	852,651
非支配株主に係る包括利益	2,028	358

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	354,789	294,556	469,342	45,245	1,073,442
会計方針の変更による累積的影響額			8,364		8,364
会計方針の変更を反映した当期首残高	354,789	294,556	460,977	45,245	1,065,077
当期変動額					
剰余金の配当			15,078		15,078
親会社株主に帰属する当期純利益			28,671		28,671
自己株式の取得				38,660	38,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	13,592	38,660	25,067
当期末残高	354,789	294,556	474,570	83,906	1,040,010

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	63	6,531	6,594	2,972	10,556	1,080,376
会計方針の変更による累積的影響額						8,364
会計方針の変更を反映した当期首残高	63	6,531	6,594	2,972	10,556	1,072,012
当期変動額						
剰余金の配当						15,078
親会社株主に帰属する当期純利益						28,671
自己株式の取得						38,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126	15,305	15,432	259	2,028	17,201
当期変動額合計	126	15,305	15,432	259	2,028	7,866
当期末残高	63	8,774	8,837	2,712	12,585	1,064,145

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	354,789	294,556	474,570	83,906	1,040,010
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			876,873		876,873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	876,873	-	876,873
当期末残高	354,789	294,556	402,303	83,906	163,136

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	63	8,774	8,837	2,712	12,585	1,064,145
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						876,873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,150	22,071	24,222	80	358	24,501
当期変動額合計	2,150	22,071	24,222	80	358	852,372
当期末残高	2,214	30,846	33,060	2,632	12,943	211,772

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	69,249	720,449
減価償却費	393,611	388,859
のれん償却額	30,928	30,928
減損損失	31,902	516,389
貸倒引当金の増減額( は減少)	36,395	1,831
受取利息	1,258	1,523
支払利息	29,555	25,768
為替差損益( は益)	948	5,497
投資事業組合運用損益( は益)	859	1,473
リース解約益	-	18,187
固定資産売却損益( は益)	-	2,765
売上債権及び契約資産の増減額( は増加)	49,652	46,717
契約負債の増減額( は減少)	26,877	19,832
未払金の増減額( は減少)	15,291	37,665
預り保証金の増減額( は減少)	7,020	53,856
その他	43,299	95,597
小計	647,735	148,785
利息及び配当金の受取額	1,258	1,523
利息の支払額	29,441	25,878
法人税等の支払額	62,040	24,399
営業活動によるキャッシュ・フロー	557,512	100,031
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	201,231	280,233
無形固定資産の取得による支出	60,148	86,122
資産除去債務の履行による支出	31,644	9,212
投資有価証券の取得による支出	-	25,000
差入保証金の回収による収入	71,222	24,505
差入保証金の差入による支出	38,583	40,525
その他	582	2,489
投資活動によるキャッシュ・フロー	260,967	414,097
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	230,000	900,000
短期借入金の返済による支出	230,000	367,000
長期借入れによる収入	232,000	447,000
長期借入金の返済による支出	368,726	469,994
自己株式の取得による支出	38,660	-
リース債務の返済による支出	162,833	96,156
配当金の支払額	15,078	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	353,298	413,849
現金及び現金同等物に係る換算差額	12,562	16,388
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	44,190	116,171
現金及び現金同等物の期首残高	942,914	898,723
現金及び現金同等物の期末残高	1,089,723	1,014,895

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社

CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITED、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、  
Crosscoop Vietnam Consulting Company Limited、Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.、トランススマート株  
式会社、YUYU BEAUTY Company Limited

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CROSSCOOP SINGAPORE PTE.LTD.、CROSSCOOP PHILIPPINES INC.、Crosscoop Vietnam  
Consulting Company Limited、Crosscoop (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。これらの  
連結子会社については、連結財務諸表の作成にあたって、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、CROSSCOOP INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日、YUYU BEAUTY Company Limitedの決算日は  
9月30日ではありますが、12月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、これらの連結子会社については、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な  
取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

投資有価証券

投資事業有限責任組合への出資

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）  
については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相  
当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物  
附属設備については定額法によっております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。な  
お、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定  
の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

デジタルPR事業

デジタルPR事業は、インフルエンサーPRサービス、新聞・雑誌・Web情報のクリッピングサービス、リリース配信代行サービスを運営しております。

インフルエンサーPRサービスにおいては、インフルエンサーが企業の商品やコンテンツを利用し、そのプロセスや体験をSNSに投稿するサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、インフルエンサーによるPR投稿が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

新聞・雑誌・Web情報のクリッピングサービスにおいては、新聞・雑誌・Webメディアの記事掲載のクリッピング・リサーチサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、契約期間にわたり充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

リリース配信サービスにおいては、主に企業の情報発信（広報・広告）を支援するリリース配信代行サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は、リリース配信が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

上記サービスの通常の支払期限は、顧客へのサービス提供後翌月となります。

シェアオフィス事業

シェアオフィス事業は、主にシェアオフィスサービスを運営しております。

シェアオフィスサービスにおいては、主に業務に必要なイス・机・執務空間・情報機器等を備えたオフィスのレンタルサービス、これに付随するオフィスサービスを提供する義務を負っています。当該履行義務は、契約期間にわたり充足されると判断し、契約期間にわたり収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5～8年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1)繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	146,682千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があることと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。この結果、当連結会計年度において、連結貸借対照表に記載しているように、繰延税金資産146,682千円を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積り額に依存するため、見積りにおいて用いた仮定が、市場環境等の変化により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(2)シェアオフィス事業に関する固定資産の減損

当連結会計年度のシェアオフィス事業用資産残高

	当連結会計年度
有形固定資産	1,594,728千円
無形固定資産	11,624千円
合計	1,606,353千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、シェアオフィス事業の固定資産の減損にかかる回収可能性の評価にあたり、シェアオフィス事業拠点をもとにキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。この結果、前連結会計年度において連結損益計算書に記載しているように、減損損失31,902千円を計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、見積りにおいて用いた新規顧客の獲得見込みや席単価、賃料の将来推移見込み等の仮定が、市場環境等の変化により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、追加の減損損失を認識する可能性があります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

国内シェアオフィス事業に関する固定資産の減損

当連結会計年度の国内シェアオフィス事業用資産残高

	当連結会計年度
有形固定資産	1,066,198千円
無形固定資産	35,848千円
合計	1,102,047千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

重要な後発事象に関する注記の通り、2023年5月12日に国内シェアオフィスサービスの横浜拠点に係るものを除く国内9拠点に係る事業を新設分割により新設分割会社に承継させた上で、新設会社の株式の全てをヒューリック株式会社に2023年9月1日に譲渡する旨の株式譲渡契約書を締結いたしました。

当該株式譲渡契約書の締結に伴い当該新設会社に承継予定の国内9拠点及び事業撤退の意思決定を行った横浜拠点について、それぞれ減損の兆候を識別しております。

減損損失を認識するかどうかの検討には将来キャッシュ・フローの見積金額を用いており、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額について、国内9拠点は正味売却価額、横浜拠点は使用価値により算定しております。

正味売却価額については、契約で合意された売却価額等に基づき合理的と考えられる金額を算定しております。

使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づき零として算定しております。

この結果、当連結会計年度において国内シェアオフィス事業に関する固定資産の減損損失として491,961千円計上しております。

連結財務諸表作成時点における最善の見積りに基づき決定しておりますが、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。



(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	16,794千円	7,412千円
売掛金	261,365	306,268
契約資産	16,909	28,677

2. 当社においては、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保することで、手元資金の減少を防ぎ、財務基盤の安定を図るため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	-	350,000
差引額	400,000	50,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料手当	762,807千円	795,138千円
役員報酬	61,588	58,086
雑給	254,183	253,777
広告宣伝費	152,190	214,044
地代家賃	210,705	222,814
貸倒引当金繰入額	4,134	3,700

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	2,765千円
計	-	2,765

4 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
ベトナム	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具及び備品、使用権資産	22,579千円
タイ	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具及び備品、使用権資産	9,322千円

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

シェアオフィス事業用資産については、新型コロナウイルス感染拡大等による影響を受け、シェアオフィス事業の撤退や一部フロアの賃貸借契約の解約を決定した拠点について、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として31,902千円を特別損失に計上しております。なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来の使用見込みがなくなった又は将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき零として算定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
日本	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具及び備品	257,792千円
神奈川県横浜市	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具及び備品他	234,168千円
タイ	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具及び備品、使用権資産	24,428千円

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

シェアオフィス事業用資産については、重要な後発事象に関する注記の通り、2023年5月12日に国内シェアオフィスサービスの横浜拠点に係るものを除く国内9拠点に係る事業を新設分割により新設分割会社に承継させた上で、新設会社の株式の全てをヒューリック株式会社に2023年9月1日に譲渡する旨の株式譲渡契約書を締結いたしました。当該新設会社に承継予定の国内9拠点、並びに事業撤退の意思決定を行った横浜及びタイ拠点について、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として516,389千円を特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は、国内9拠点は正味売却価額、横浜及びタイ拠点は使用価値により測定しております。正味売却価額は契約で合意された売却価額等に基づき合理的と考えられる金額を算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき零として算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	126千円	2,150千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	126	2,150
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	126	2,150
為替換算調整勘定		
当期発生額	15,706	22,593
その他の包括利益合計	15,833	24,744

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	6,108,600	-	-	6,108,600
合計	6,108,600	-	-	6,108,600

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	77,106	58,900	-	136,006
合計	77,106	58,900	-	136,006

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加58,900株によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,712

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	15,078	2.50	2021年3月31日	2021年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	6,108,600	-	-	6,108,600
合計	6,108,600	-	-	6,108,600

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	136,006	-	-	136,006
合計	136,006	-	-	136,006

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,632

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	898,723千円	1,014,895千円
現金及び現金同等物	898,723	1,014,895

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
重要な資産除去債務の額	113,379千円	73,299千円

(リース取引関係)

(借手側)

1. 国際財務報告基準によるリース取引

使用権資産の内容

主として、IFRS16「リース」の適用による在外子会社の賃貸契約に係るものです。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 使用権資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	1,067,166	1,015,890
1年超	1,570,132	554,242
合計	2,637,298	1,570,132

(注) 重要な後発事象に関する注記の通り、2023年5月12日に国内シェアオフィスサービスの横浜拠点に係るものを除く国内9拠点に係る事業を新設分割により新設分割会社に承継させた上で、新設会社の株式の全てをヒューリック株式会社に2023年9月1日に譲渡する旨の株式譲渡契約書を締結いたしました。当該9拠点のシェアオフィスの解約不能期間に係る賃料が未経過リース料の大部分を占めるため、上記により大部分の未経過リース料がなくなる予定です。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

差入保証金の一部は賃借物件に係る敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金については、すべて1年以内の支払期日であります。また、一部の外貨建の営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は主として投資事業有限責任組合への出資金であり、定期的に組合の決算書入手し、組合の財務状況や運用状況を把握しております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、完済日は最長で決算日後5年4か月であります。また、借入金は変動金利の借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資事業有限責任組合への出資金については、定期的に組合の決算書入手し、組合の財務状況や運用状況を把握すること等でリスクを管理しております。

差入保証金については、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払い金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し、定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。また、為替リスクは、通貨別・月別に把握することで管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定において変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 差入保証金(*2)	1,489,526	1,429,333	60,193
資産計	1,489,526	1,429,333	60,193
(1) 長期借入金(*3)	1,745,163	1,749,560	4,396
(2) リース債務(*4)	238,427	241,489	3,061
負債計	1,983,590	1,991,049	7,458
デリバティブ取引	-	-	-

- (\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しており、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未払金」、「未払法人税等」、「預り保証金」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略してあります。
- (\*2) 1年内回収予定の差入保証金（連結貸借対照表上流動資産「その他」に29,730千円が含まれております。）は、差入保証金に含めてあります。
- (\*3) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めてあります。
- (\*4) リース債務（流動）はリース債務に含めてあります。
- (\*5) 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上科目は投資有価証券）は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)
投資事業有限責任組合出資金	35,635

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金(*2)	1,723,102	1,718,515	4,586
(2) リース債務(*3)	158,397	157,989	407
負債計	1,881,499	1,876,504	4,994
デリバティブ取引	-	-	-

- (\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しており、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略してあります。なお、「差入保証金」及び「預り保証金」については、一年以内に譲渡予定のため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略してあります。
- (\*2) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めてあります。
- (\*3) リース債務（流動）はリース債務に含めてあります。
- (\*4) 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上科目は投資有価証券）は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資事業有限責任組合出資金	61,883



(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	897,946	-	-	-
受取手形及び売掛金	278,160	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,014,179	-	-	-
受取手形及び売掛金	313,681	-	-	-

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	415,330	397,784	696,210	144,762	79,380	11,696
リース債務	95,387	92,429	49,409	1,201	-	-
合計	510,717	490,213	745,619	145,964	79,380	11,696

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	528,288	950,025	153,712	79,380	11,696	-
リース債務	100,439	53,037	2,142	990	1,787	-
合計	628,728	1,003,062	155,854	80,370	13,483	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	1,429,333	-	1,429,333
資産計	-	1,429,333	-	1,429,333
長期借入金	-	1,749,560	-	1,749,560
リース債務	-	241,489	-	241,489
負債計	-	1,991,049	-	1,991,049

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,718,515	-	1,718,515
リース債務	-	157,989	-	157,989
負債計	-	1,876,504	-	1,876,504

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は返還時期を見積り、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価については、元金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

市場価格のない投資事業有限責任組合出資金

区分	当連結会計年度 (千円)
投資有価証券	35,635

当連結会計年度(2023年3月31日)

市場価格のない投資事業有限責任組合出資金

区分	当連結会計年度 (千円)
投資有価証券	61,883

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,121,300	905,168	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	905,168	674,936	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別利益 (新株予約権戻入益)	259	80

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容(提出会社)

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 13名	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 3名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 14,000株	普通株式 180,000株	普通株式 130,000株
付与日	2017年5月31日	2019年6月25日	2020年7月13日
権利確定条件	当社又は当社子会社、当社孫会社の取締役、執行役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していること。	新株予約権の割り当てを受けた日から新株予約権の権利行使時において、継続して当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していること。 2020年3月期から2025年3月期までのいずれかの期において当社の経常利益が8億円を超過すること。	新株予約権の割り当てを受けた日から新株予約権の権利行使時において、継続して当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずると認められる地位を保有していること。 2021年3月期から2026年3月期までのいずれかの期において当社の連結売上高が70億円を超過すること。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2020年5月26日 至 2023年5月25日	自 2020年6月1日 至 2025年12月31日	自 2021年7月1日 至 2026年12月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2017年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数（提出会社）

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	162,000	130,000
付与	-	-	-
失効	-	-	80,000
権利確定	-	-	-
未確定残	-	162,000	50,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	7,600	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	7,600	-	-

（注）2017年10月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報（提出会社）

	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	834	733	829
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	319	-	-

（注）2017年10月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	2,679千円	3,616千円
貸倒引当金繰入超過額	5,091	5,649
減価償却超過額 ( 減損損失を含む )	33,265	129,100
未払金	28,265	26,867
資産除去債務	185,287	201,910
税務上の繰越欠損金 ( 注 2 )	8,536	73,132
その他	24,513	40,241
繰延税金資産小計	287,640	480,518
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 2 )	8,536	73,132
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,602	295,711
評価性引当額小計 ( 注 1 )	12,139	368,844
繰延税金資産合計	275,500	111,674
繰延税金負債		
資産除去債務対応資産	129,193	108,434
その他	2,085	4,376
繰延税金負債合計	131,279	112,811
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	144,221	1,137

( 注 ) 1 . 評価性引当額が、356,705千円増加しております。この増加の主な内容は、当社における将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額の増加及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものです。

( 注 ) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2022年 3月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	-	801	1,274	1,008	5,342	109	8,536
評価性引当額	-	801	1,274	1,008	5,342	109	8,536
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	( 2 ) -

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金8,536千円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) について、評価性引当額8,536千円とし、繰延税金資産を計上しておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ( 3 )	-	1,407	1,114	4,818	118	65,673	73,132
評価性引当額	-	1,407	1,114	4,818	118	65,673	73,132
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	( 4 ) -

( 3 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 4 ) 税務上の繰越欠損金73,132千円（法定実効税率を乗じた額）について、評価性引当額73,132千円とし、繰延税金資産を計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税金等調整前当期純損失のため、記載しておりません。
住民税等均等割	4.2	
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.0	
子会社との税率差異	7.5	
税額控除	7.6	
評価性引当額の増減	1.3	
その他	3.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.2	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

事務所等の賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約に伴う原状回復義務等でありま  
 す。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～15年と見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の  
 金額を計算しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	529,884千円	611,619千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	62,038	71,502
見積りの変更による増加額	44,104	-
資産除去債務の履行による減少	31,644	18,776
時の経過による調整額	1,189	1,797
その他増減額( は減少)	6,046	3,014
期末残高	611,619	663,127

当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、シェアオフィス事業における原状回復義務として計上していた資産除去債務  
 について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いま  
 した。これによる増加額44,104千円を変更前の資産除去債務に加算しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	デジタルPR 事業	シェア オフィス事業	計		
国内	2,631,378	1,786,880	4,418,259	-	4,418,259
国外	886	211,191	212,077	-	212,077
顧客との契約から 生じる収益	2,632,264	1,998,072	4,630,337	-	4,630,337
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,632,264	1,998,072	4,630,337	-	4,630,337

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	デジタルPR 事業	シェア オフィス事業	計		
リリース配信 サービス	1,215,735	-	1,215,735	-	1,215,735
クリッピング サービス	837,357	-	837,357	-	837,357
インフルエンサー PRサービス	579,171	-	579,171	-	579,171
シェアオフィス サービス	-	1,742,826	1,742,826	-	1,742,826
その他	-	255,246	255,246	-	255,246
顧客との契約から 生じる収益	2,632,264	1,998,072	4,630,337	-	4,630,337
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,632,264	1,998,072	4,630,337	-	4,630,337

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	デジタルPR 事業	シェア オフィス事業	計		
国内	2,568,290	2,042,562	4,610,853	-	4,610,853
国外	-	158,717	158,717	-	158,717
顧客との契約から 生じる収益	2,568,290	2,201,280	4,769,571	-	4,769,571
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,568,290	2,201,280	4,769,571	-	4,769,571

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	合計
	デジタルPR 事業	シェア オフィス事業	計		
リリース配信 サービス	1,164,611	-	1,164,611	-	1,164,611
クリッピング サービス	871,229	-	871,229	-	871,229
インフルエンサー PRサービス	532,450	-	532,450	-	532,450
シェアオフィス サービス	-	1,947,988	1,947,988	-	1,947,988
その他	-	253,291	253,291	-	253,291
顧客との契約から 生じる収益	2,568,290	2,201,280	4,769,571	-	4,769,571
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,568,290	2,201,280	4,769,571	-	4,769,571

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権	328,961	278,160
契約資産	15,300	16,909

連結貸借対照表上、契約負債は負債の部の「流動負債」に計上しております。契約負債は、主にシェアオフィスサービスにかかる賃料前受分に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、509,614千円であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権	278,160	313,681
契約資産	16,909	28,677

連結貸借対照表上、契約負債は負債の部の「流動負債」に計上しております。契約負債は、主にシェアオフィスサービスにかかる賃料前受分に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、457,591千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別に会社又は事業部を置き、各会社又は事業部が提供するサービスについて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは会社又は事業部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「デジタルPR事業」「シェアオフィス事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は以下のとおりであります。

- (1) デジタルPR事業           インフルエンサーPR、クリッピング、リリース配信等
- (2) シェアオフィス事業      レンタルオフィス、クラウド翻訳等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計上 額(注)2
	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,632,264	1,998,072	4,630,337	-	4,630,337
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,282	1,282	1,282	-
計	2,632,264	1,999,355	4,631,619	1,282	4,630,337
セグメント利益又は損 失( )	593,711	32,536	561,174	397,104	164,070
セグメント資産	873,775	3,515,553	4,389,328	588,251	4,977,579
その他の項目					
減価償却費	67,447	312,100	379,547	14,063	393,611
のれん償却額	30,928	-	30,928	-	30,928
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	56,060	347,167	403,228	5,614	408,842

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 397,104千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額588,251千円は、報告セグメントに配分していない全社資産が含まれておりません。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計上 額(注) 2
	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,568,290	2,201,280	4,769,571	-	4,769,571
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,244	1,244	1,244	-
計	2,568,290	2,202,525	4,770,815	1,244	4,769,571
セグメント利益又は損 失( )	428,448	241,791	186,657	398,404	211,747
セグメント資産	1,000,069	3,199,255	4,199,325	524,763	4,724,089
その他の項目					
減価償却費	57,395	303,512	360,908	27,951	388,859
のれん償却額	30,928	-	30,928	-	30,928
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	56,993	383,463	440,457	426	440,884

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 398,404千円は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費等の全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額524,763千円は、報告セグメントに配分していない全社資産が含まれておりません。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他アジア	合計
4,418,259	124,612	87,465	4,630,337

(注) 売上高は販売拠点の所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他アジア	合計
1,393,580	212,043	28,607	1,634,231

(注) 有形固定資産は所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を超えるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他アジア	合計
4,610,853	144,119	14,598	4,769,571

(注) 売上高は販売拠点の所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他アジア	合計
1,071,137	161,064	-	1,232,201

(注) 有形固定資産は所在地を基本とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を超えるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	全社・消去	合計
減損損失	-	31,902	-	31,902

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	全社・消去	合計
減損損失	-	516,389	-	516,389

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結損益計算書関係） 4」に記載のとおりです。



【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	全社・消去	合計
当期償却額	30,928	-	-	30,928
当期末残高	118,800	-	-	118,800

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	デジタルPR事業	シェアオフィス事業	全社・消去	合計
当期償却額	30,928	-	-	30,928
当期末残高	87,871	-	-	87,871

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1株当たり純資産額	175円61銭	32円85銭
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失（ ）	4円79銭	146円82銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	-

（注）1．前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	28,671	876,873
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	28,671	876,873
普通株式の期中平均株式数（株）	5,986,274	5,972,594
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	-	-
（うち新株予約権（株））	（-）	（-）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年5月26日開催の臨時取締役会による新株予約権第7回新株予約権新株予約権7,600株	2017年5月26日開催の臨時取締役会による新株予約権第7回新株予約権新株予約権7,600株

(重要な後発事象)

(会社分割及び株式譲渡)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、当社の国内シェアオフィスサービス(以下、「本事業」)の横浜拠点にかかるものを除く国内9拠点に係る事業(以下、「対象事業」)を新設分割により当社が新たに設立した株式会社(以下、「新設会社」)に継承したうえで、新設会社の株式の全てをヒューリック株式会社に譲渡する旨の株式譲渡契約書を締結することを決議し、同日付で締結しました。また、2023年6月29日開催の当社定時株主総会にて、本新設分割と株式譲渡に係る議案について決議しました。

1. 事業譲渡の理由

新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び大手不動産会社のシェアオフィスサービス参入によりシェアオフィス業界の競争は激化し、当社も当初計画よりも低い収益性にて運営をせざるを得ない環境となり、対象事業の収益性や投資対効果の改善は当社の経営課題となっております。また、新たなシェアオフィスを展開していくためには、当社の財務体質の改善が必須であり、事業の成長性の観点においても課題を抱えておりました。

ヒューリック株式会社は、新中期経営計画(2023-2025)において、より競争優位性のある賃貸ポートフォリオの再構築を掲げており、賃貸ポートフォリオの約50%を担うオフィス事業においては、オフィスニーズが多様化する中でも「選ばれ続けるオフィス」を提供するため、フレキシブルオフィスの柔軟性と良質な賃貸オフィスの機能性・グレード感を兼ね備えたハイブリッドな中規模フレキシブルオフィスを提供する「Bizflex事業」や、テナント企業やワーカーの利便性・生産性向上等を実現する「オフィスDX」といった新たな取組みを進めております。

上記の状況の中、2023年4月より当社は、ヒューリック株式会社との間で本事業の譲渡に関する協議を実施してまいりました。当社は、対象事業の持続的な成長と収益性向上に向けて、本事業の譲渡を含むあらゆる選択肢を視野に入れ、社内及び取締役会にて慎重に分析・検討を重ねた結果、本事業の更なる発展のためには、対象事業をヒューリック株式会社に譲渡することが最善と判断いたしました。また、あわせて当社の経営資源をデジタルPR事業及び新規事業へ集中させることが、当社の企業価値向上に資するとも判断し、この度、対象事業を、会社分割により新設会社に承継させたうえで、新設会社の全株式をヒューリック株式会社に譲渡する旨の株式譲渡契約を締結することを決定いたしました。

2. 会社分割及び株式譲渡の要旨

(1) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割方式です。

(2) 会社分割に係る割当の内容

新設会社は、本会社分割に際して普通株式100株を発行し、その全てを当社に割当交付いたします。

当社は、本会社分割の効力発生日に、当該株式全てをヒューリック株式会社に譲渡する予定です。

(3) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は本分割に際して、対象事業に属する資産及び負債(借入を除く)、契約上の地位及びその他権利義務を承継いたします。新設会社は、新設分割計画書に定める範囲において、本会社分割の効力発生日における譲渡対象となる事業に属する当社の資産、各種契約等の権利義務並びに従業員との雇用契約を承継します。

(4) 分割する対象事業の経営成績(2023年3月期)

売上高 1,613,144千円

(5) 分割する対象事業の資産、負債の額(2023年3月31日現在)

資産 2,617,098千円

負債 1,083,189千円

(6) 株式譲渡の概要

当社は、2023年9月1日(予定)をもって、新設会社の全株式をヒューリック株式会社に譲渡する見込みです。

(7) 譲渡価額

1,472,147千円

最終的な譲渡価額は、本件譲渡契約に定める株式譲渡実行時の価格調整を反映して修正されます。

(8) 当該事象の発生年月日

2023年9月1日(本株式譲渡の実行日)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	533,000	0.62	-
1年以内に返済予定の長期借入金	415,330	528,288	0.69	-
1年以内に返済予定のリース債務	95,387	100,439	5.39	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,329,833	1,194,813	0.69	2024年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	143,040	57,957	5.39	2024年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,983,590	2,414,497	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	950,025	153,712	79,380	11,696	-
リース債務	53,037	2,142	990	1,787	-
合計	1,003,062	155,854	80,370	13,483	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,128,523	2,302,432	3,535,152	4,769,571
税金等調整前四半期(当期) 純損失( )(千円)	126,408	206,665	232,398	720,449
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失( )(千円)	88,321	149,529	170,975	876,873
1株当たり四半期(当期)純 損失( )(円)	14.79	25.04	28.63	146.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ( )(円)	14.79	10.25	3.59	118.19

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	708,153	879,677
受取手形、売掛金及び契約資産	1 254,416	1 291,472
前払費用	153,024	1 196,539
その他	1 25,605	1 84,758
貸倒引当金	3,672	4,465
流動資産合計	1,137,527	1,447,982
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,215,088	934,553
工具、器具及び備品	165,981	127,206
その他	12,510	9,377
有形固定資産合計	1,393,580	1,071,137
無形固定資産		
のれん	118,800	87,871
ソフトウェア	154,358	184,620
その他	3,426	551
無形固定資産合計	276,585	273,043
投資その他の資産		
関係会社株式	179,508	142,556
投資有価証券	35,635	61,883
差入保証金	1,435,186	1,450,508
破産更生債権等	12,955	13,986
長期前払費用	1,362	2,553
繰延税金資産	144,511	-
貸倒引当金	12,955	13,986
投資その他の資産合計	1,796,205	1,657,501
固定資産合計	3,466,371	3,001,682
資産合計	4,603,899	4,449,664

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	-	2,533,000
1年内返済予定の長期借入金	415,330	525,698
1年内返済予定の関係会社長期借入金	-	64,867
未払金	1,206,396	1,270,592
未払費用	81,966	140,533
未払法人税等	16,508	10,339
契約負債	501,421	474,979
預り保証金	286,954	346,532
資産除去債務	4,097	-
その他	1,533,503	1,333,031
流動負債合計	1,566,177	2,399,574
固定負債		
長期借入金	1,322,994	1,189,632
資産除去債務	601,022	659,407
その他	59,650	51,008
固定負債合計	1,983,667	1,900,048
負債合計	3,549,844	4,299,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	354,789	354,789
資本剰余金		
資本準備金	296,789	296,789
資本剰余金合計	296,789	296,789
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	483,605	422,477
利益剰余金合計	483,605	422,477
自己株式	83,906	83,906
株主資本合計	1,051,278	145,195
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	63	2,214
評価・換算差額等合計	63	2,214
新株予約権	2,712	2,632
純資産合計	1,054,054	150,042
負債純資産合計	4,603,899	4,449,664

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 4,163,721	1 4,358,407
売上原価	1 2,176,027	1 2,563,028
売上総利益	1,987,694	1,795,379
販売費及び一般管理費	2 1,870,185	2 2,052,481
営業利益又は営業損失( )	117,509	257,102
営業外収益		
受取利息	7	4
受取手数料	801	647
投資事業組合運用益	-	1,473
助成金収入	770	7,110
その他	1 2,391	1 1,929
営業外収益合計	3,970	11,165
営業外費用		
支払利息	12,974	1 15,285
投資事業組合運用損	859	-
その他	3,334	1,382
営業外費用合計	17,169	16,667
経常利益又は経常損失( )	104,311	262,603
特別利益		
新株予約権戻入益	259	80
特別利益合計	259	80
特別損失		
固定資産売却損	-	2,765
減損損失	-	3 491,961
貸倒引当金繰入額	4,250	-
関係会社株式評価損	24,475	1,140
債権放棄損	17,914	-
特別損失合計	46,640	495,867
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	57,930	758,391
法人税、住民税及び事業税	39,038	2,655
法人税等調整額	2,864	145,036
法人税等合計	36,174	147,691
当期純利益又は当期純損失( )	21,756	906,082

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		18,760	0.8	18,091	0.7
経費		2,154,088	98.9	2,544,161	99.2
当期総製造費用		2,172,848	99.8	2,562,252	99.9
商品売上原価		3,179	0.1	776	0.0
売上原価		2,176,027	100.0	2,563,028	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
地代家賃(千円)	1,081,778	1,450,247
減価償却費(千円)	252,612	254,639
外注加工費(千円)	285,980	248,237
通信費(千円)	107,128	126,938
材料費(千円)	85,303	95,535



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	354,789	296,789	296,789	485,292	485,292	45,245	1,091,626	63	63	2,972	1,094,534
会計方針の変更による累積的影響額				8,364	8,364		8,364				8,364
会計方針の変更を反映した当期首残高	354,789	296,789	296,789	476,927	476,927	45,245	1,083,261	63	63	2,972	1,086,170
当期変動額											
剰余金の配当				15,078	15,078		15,078				15,078
当期純利益				21,756	21,756		21,756				21,756
自己株式の取得						38,660	38,660				38,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								126	126	259	133
当期変動額合計	-	-	-	6,677	6,677	38,660	31,982	126	126	259	32,115
当期末残高	354,789	296,789	296,789	483,605	483,605	83,906	1,051,278	63	63	2,712	1,054,054

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	354,789	296,789	296,789	483,605	483,605	83,906	1,051,278	63	63	2,712	1,054,054
当期変動額											
当期純損失（ ）				906,082	906,082		906,082				906,082
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								2,150	2,150	80	2,070
当期変動額合計	-	-	-	906,082	906,082	-	906,082	2,150	2,150	80	904,012
当期末残高	354,789	296,789	296,789	422,477	422,477	83,906	145,195	2,214	2,214	2,632	150,042

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価の方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

投資事業有限責任組合への出資

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5～8年

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額等を基礎にして有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1)繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	144,511千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

の金額の算定方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り) (1)繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(2)国内シェアオフィス事業に関する固定資産の減損

当事業年度の国内シェアオフィス事業用資産残高

	当事業年度
有形固定資産	1,354,077千円
無形固定資産	11,624千円
合計	1,365,702千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

の金額の算定方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り) 固定資産の減損」の内容と同一であります。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

国内シェアオフィス事業に関する固定資産の減損

当事業年度の国内シェアオフィス事業用資産残高

	当事業年度
有形固定資産	1,066,198千円
無形固定資産	35,848千円
合計	1,102,047千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

の金額の算定方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り) 固定資産の減損」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「助成金収入」は770千円であります。

(売上原価明細書)

前事業年度において、経費の主な内容として表示していた「広告運用費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては経費の主な内容として記載しておりません。なお、前事業年度の「広告運用費」は107,240千円であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	5,682千円	6,055千円
短期金銭債務	55千円	60千円

2 当社においては、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保することで、手元資金の減少を防ぎ、財務基盤の安定を図るため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	-	350,000
差引額	400,000	50,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	708千円	845千円
仕入高	583千円	551千円
営業取引以外の取引による取引高	713千円	1,193千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は8.6%、当事業年度は11.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は91.4%、当事業年度は88.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	29,896千円	43,251千円
役員報酬	61,588	58,086
給料手当	681,847	725,442
雑給	251,685	251,564
広告宣伝費	144,140	203,061
地代家賃	208,049	212,014
貸倒引当金繰入額	4,167	3,638

- 3 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。  
 前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）  
 該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
日本	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具及び備品	257,792千円
神奈川県横浜市	シェアオフィス事業用資産	建物、工具、器具及び備品他	234,168千円

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

シェアオフィス事業用資産については、重要な後発事象に関する注記の通り、2023年5月12日に国内シェアオフィスサービスの横浜拠点に係るものを除く国内9拠点に係る事業を新設分割により新設分割会社に承継させた上で、新設会社の株式の全てをヒューリック株式会社に2023年9月1日に譲渡する旨の株式譲渡契約書を締結いたしました。当該新設会社に承継予定の国内9拠点、及び事業撤退の意思決定を行った横浜拠点について、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として491,961千円を特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は、国内9拠点は正味売却価額、横浜拠点は使用価値により測定しております。正味売却価額は契約で合意された売却価額等に基づき合理的と考えられる金額を算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零とみなしております。

（有価証券関係）

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （千円）	当事業年度 （千円）
子会社株式	179,508	142,556

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,679千円	2,766千円
貸倒引当金繰入超過額	5,091	5,649
減価償却超過額(減損損失を含む)	28,198	128,165
資産除去債務	185,287	201,910
関係会社株式評価損	81,259	90,258
未払金	28,265	26,867
税務上の繰越欠損金	-	65,673
その他	15,097	28,573
繰延税金資産小計	345,880	549,865
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	65,673
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	72,551	374,935
評価性引当額小計	72,551	440,609
繰延税金資産合計	273,329	109,256
繰延税金負債		
資産除去債務対応資産	128,818	108,434
その他	-	1,347
繰延税金負債合計	128,818	109,782
繰延税金資産(負債)の純額	144,511	525

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税引前当期純損失のため、 記載しておりません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	23.5	
住民税等均等割	4.8	
税額控除	9.1	
評価性引当額の増減	12.9	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.4	

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

## (会社分割及び株式譲渡)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、当社の国内シェアオフィスサービス(以下、「本事業」)の横浜拠点にかかるものを除く国内9 拠点に係る事業(以下、「対象事業」)を新設分割により当社が新たに設立した株式会社(以下、「新設会社」)に継承したうえで、新設会社の株式の全てをヒューリック株式会社に譲渡する旨の株式譲渡契約書を締結することを決議し、同日付で締結しました。また、2023年6月29日開催の当社定時株主総会にて、本新設分割と株式譲渡に係る議案について決議しました。

事業譲渡の理由、会社分割及び株式譲渡の要旨については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	1,215,088	274,804	401,845 (401,845)	153,494	934,553	655,152
	工具、器具及び備品	165,981	70,758	31,125 (28,251)	78,408	127,206	369,075
	その他	12,510	4,335	217 (112)	7,250	9,377	42,739
	計	1,393,580	349,898	433,187 (430,209)	239,154	1,071,137	1,066,966
無形 固定資産	のれん	118,800	-	-	30,928	87,871	182,632
	商標権	331	-	-	144	186	727
	ソフトウェア	154,358	88,852	-	58,591	184,620	639,556
	その他	3,094	57,122	59,852	-	364	347
	計	276,585	145,974	59,852	89,664	273,043	823,263

1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

建物

シェアオフィス事業CROSSCOOP福岡新設263,645千円等によるものです。

工具、器具及び備品

シェアオフィス事業CROSSCOOP福岡新設61,933千円等によるものです。

ソフトウェア

デジタルPR事業におけるクリッピング事業部の会員機能バージョンアップ開発56,852千円、シェアオフィス事業におけるCRC事業部の新販売管理システム開発32,000千円によるものです。

2. 当期減少額の( )内は内書で、減損損失の計上額であります。

3. 当期減少額のうち、減損損失以外の主なものは次のとおりです。

その他(無形固定資産)

当期減少額は、ソフトウェア仮勘定の振替による59,852千円です。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,628	3,793	1,969	18,451

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.socialwire.net/">https://www.socialwire.net/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月5日関東財務局長に提出

第17期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月4日関東財務局長に提出

第17期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年3月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の2及び第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を2023年5月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

ソーシャルワイヤー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 太 洋

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーシャルワイヤー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（会社分割及び株式譲渡）に記載されているとおり、会社は2023年5月12日開催の取締役会において、会社が保有する国内シェアオフィスサービスの横浜拠点に係るものを除く国内9拠点に係る事業を新設分割により設立した株式会社（以下「新設会社」という。）に承継させた上で、新設会社の株式の全てをヒューリック株式会社に譲渡することを決議し、同日付けで同社と株式譲渡契約を締結した。また、2023年6月29日開催の定時株主総会において、新設分割と株式譲渡に係る議案について決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内シェアオフィス事業に関する固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社及び連結子会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表にはシェアオフィス事業用資産1,263,111千円が計上されており、このうち、国内シェアオフィス事業用資産は1,102,047千円である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）国内シェアオフィス事業に関する固定資産の減損に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、事業戦略の見直しに伴い国内シェアオフィス事業の売却及び事業撤退の意思決定を行い、売却予定の国内9拠点及び事業撤退の拠点について、それぞれ減損の兆候を識別した。</p> <p>会社は、減損損失を認識するにあたり、回収可能価額の見積金額を用いており、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損損失として計上している。</p> <p>回収可能価額について、会社は、売却予定の国内9拠点に関しては正味売却価額、事業撤退の拠点に関しては使用価値により測定している。</p> <p>減損の対象資産について質的・量的な重要性があることや、正味売却価額及び使用価値の見積りには経営者による主観的判断が伴うため、職業的専門家としての高度な判断を要することから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、国内シェアオフィス事業に関連する固定資産の減損損失の計上について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損損失の見積りに関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。</li> <li>・国内シェアオフィス事業拠点の売却・事業撤退に関する意思決定及びその内容について経営者に質問するとともに、取締役会資料を閲覧した。</li> <li>・減損の対象となる資産については、株式譲渡契約書及び関連資料との整合性を検討した。</li> <li>・売却予定の国内9拠点の正味売却価額について株式譲渡契約書及び関連資料を閲覧し検討を行った。</li> <li>・事業撤退の拠点の使用価値について経営者が見積りを行った将来キャッシュ・フローの妥当性を検討するため、その見積りの基礎となる重要な仮定に関して検討を行った。</li> <li>・帳簿価額が回収可能価額まで減額され、当該減少額が減損損失として計上されていることを検討した。</li> </ul>
---	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソーシャルワイヤー株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ソーシャルワイヤー株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

ソーシャルワイヤー株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 太 洋

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーシャルワイヤー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーシャルワイヤー株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記（会社分割及び株式譲渡）に記載されているとおり、会社は2023年5月12日開催の取締役会において、会社が保有する国内シェアオフィスサービスの横浜拠点に係るものを除く国内9拠点に係る事業を新設分割により設立した株式会社（以下「新設会社」という。）に承継させた上で、新設会社の株式の全てをヒューリック株式会社に譲渡することを決議し、同日付けで同社と株式譲渡契約を締結した。また、2023年6月29日開催の定時株主総会において、新設分割と株式譲渡に係る議案について決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 国内シェアオフィス事業に関する固定資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「国内シェアオフィス事業に関する固定資産の評価」と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。



利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。